

第4次加須市高齢者支援計画の進行管理 【令和3年度の実績と評価】

令和4年8月

<< 目 次 >>

○ 評価基準について	3・4ページ
○ 評価結果の概要	5～7ページ
○ 各事業（取組）の達成度評価	8～54ページ

第1章 高齢者の健康づくりと介護予防の推進

第1節 高齢者の健康づくり

No.1 生活習慣病の予防	8
No.2 健康相談	8
No.3 こころの健康づくり	8
No.4 感染症の予防・重症化の防止	9
No.5 骨粗しょう症の予防	9
No.6 成人歯科保健の推進	10
No.7 がん検診	10
No.8 国保健診（特定健康診査）等	11
No.9 人間ドック・脳ドックの利用促進	12

第2節 高齢者の介護予防

No.1 要介護状態となるおそれのある高齢者の把握	13
No.2 市独自の体操などを活用した介護予防の啓発	13
No.3 筋力アップトレーニングの普及	13
No.4 通いの場（ふれあいサロン）の拡充	14
No.5 リハビリテーション専門職との連携の推進	14
No.6 多様な訪問・通所サービスの提供	15
No.7 生涯学習活動の推進	15
No.8 スポーツ教室の推進	16
No.9 グラウンド・ゴルフの推進	16
No.10 ウォーキングの推進	17
No.11 シルバー人材センターへの支援	18
No.12 高齢者の雇用促進	18
No.13 世代間交流の推進	18
No.14 高齢者の会食事業などへの支援	19
No.15 元気な高齢者のボランティア活動への参加の促進	19
No.16 学校応援団への参加の推進	20
No.17 生きがい農業の推進	20
No.18 老人クラブの活動支援	21
No.19 健康福祉センター等の活用	21

第3節 高齢者の健康づくりと介護予防の一体的な実施

No.1 高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施	22
--------------------------	----

第2章 高齢者の日常生活を支える体制づくり

第1節 相談支援等の体制の充実

No.1 高齢者相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	23
No.2 相談窓口及び福祉サービス等の周知	23
No.3 地域ケア会議の活用の推進	24

第2節 高齢者福祉サービスの充実

No.1 敬老事業の推進	25
No.2 緊急通報システムの普及	25
No.3 配食サービスの普及	26
No.4 コミュニティバス等による高齢者の移動支援	26
No.5 生活困窮者等の自立の支援	27
No.6 介護サービスの利用に係る負担の軽減	27

第3節 家族介護者への支援の充実

No.1 介護休業等制度の周知	28
No.2 介護知識等の普及及び家族介護者の交流の推進	28
No.3 家族介護者慰労金の支給	28
No.4 家族介護用品の支給	29

第4節 高齢者の居住支援

No.1 高齢者の安定的な生活の場の確保	30
No.2 住宅改修の支援	30

第5節 地域で高齢者を支え合う仕組みづくり

No.1 自治協力団体への加入の促進	31
No.2 地域通貨を活用した地域福祉サービスの普及	31
No.3 地域フロンズ会議の設置・活動の推進	32
No.4 交通安全対策の推進	32
No.5 防犯対策の推進	33
No.6 消費者被害の防止	33
No.7 協力事業者による見守り体制の構築	34
No.8 行方不明者の早期発見支援	34
No.9 災害時要援護者への支援	35

第3章 認知症の人とその家族等にやさしい地域づくり

ページ

第1節 認知症に関する普及啓発・本人発信の支援

No.1 認知症への理解の促進	36
No.2 認知症に関する相談体制の周知	36
No.3 認知症の人本人による発信機会の拡大	37

第2節 認知症予防活動の推進

No.1 認知症予防体操の普及	38
No.2 通いの場（ふれあいサロン）の拡充【再掲】	38
No.3 生涯学習活動の推進【再掲】	38
No.4 スポーツ教室の推進【再掲】	38
No.5 グラウンド・ゴルフの推進【再掲】	39
No.6 ウォーキングの推進【再掲】	39
No.7 シルバー人材センターへの支援【再掲】	39
No.8 高齢者の雇用促進【再掲】	39
No.9 世代間交流の推進【再掲】	39
No.10 高齢者の会食事業などへの支援【再掲】	40
No.11 元気な高齢者のボランティア活動への参加の促進【再掲】	40
No.12 学校応援団への参加の推進【再掲】	40
No.13 生きがい農業の推進【再掲】	40
No.14 老人クラブの活動支援【再掲】	40

第3節 認知症の人とその家族等への支援

No.1 認知症ケアパスによる情報提供	41
No.2 認知症地域支援推進員による支援	41
No.3 認知症初期集中支援チームによる支援	42
No.4 関係機関の連携による切れ目のない支援	42
No.5 成年後見制度の利用促進	43
No.6 高齢者虐待の防止	43
No.7 行方不明時の早期発見・保護	44
No.8 防犯対策の推進【再掲】	44
No.9 消費者被害の防止【再掲】	44
No.10 認知症の人の社会参加の促進（認知症カフェの普及等）	45
No.11 認知症の人の日常生活への支援（チームオレンジの整備）	46
No.12 認知症の特性を踏まえた介護サービスの提供・確保	46

第4章 在宅医療・介護サービス提供体制等の充実

ページ

第1節 在宅医療・介護連携の推進

No.1 在宅医療・介護連携の推進	47
-------------------	----

第2節 特別養護老人ホーム等介護施設の整備

No.1 特別養護老人ホーム等介護施設の整備	48
------------------------	----

第3節 介護人材の確保及び介護業務の効率化

No.1 介護人材の確保及び資質の向上	49
No.2 介護業務の効率化及び質の向上	49

第5章 高齢者の安心安全のための災害・感染症への備え

ページ

第1節 災害に対する備え

No.1 災害に対する備え	50
---------------	----

第2節 感染症に対する備え

No.1 感染症に対する備え	51
----------------	----

第6章 介護保険制度の安定的な運営

ページ

第1節 介護保険料の収納確保

No.1 介護保険料の収納確保	52
-----------------	----

第2節 介護給付の適正化

No.1 介護給付の適正化	53
---------------	----

評価基準について

1 各事業(取組)の達成度評価基準

《評価基準》

事業（取組）の実施状況及び事業実施による効果として、成果指標の達成状況により評価を行う。

評価	達成度評価基準
1 目標を達成	当該年度に実施すべき取組を予定どおり、計画的に行い、事業実施による効果が表れた。 「効果が表れた」とは、成果指標の実績値が目標値の100%以上に達し、当該年度の目標を達成したものをいう。
2 概ね達成	当該年度に実施すべき取組を円滑に行い、事業実施による効果が概ね表れた。 「効果が概ね表れた」とは、成果指標の実績値が目標値の80%以上に達したものをいう。
3 やや遅れている	当該年度に実施すべき取組を行ったものの、事業実施による効果が小さかった。 「効果が小さかった」とは、成果指標の実績値が目標値の80%未満となったものをいう。
4 大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっており、事業実施による効果が表れなかった。 「効果が表れなかった」とは、成果指標の実績値が目標値の50%未満となったものをいう。
5 未着手	何らかの理由により、事業の着手ができなかった。
6 コロナによる影響	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業等の中止若しくは縮小、参加者数等の減少又は施設の休館により、上記の3から5までのいずれかの評価とならざるを得なかった。

《指標の設定がない場合の評価基準》

事業（取組）の実施状況を判断基準として評価する。

なお、指標の設定がない場合の達成度評価においては、「2 概ね達成」以下の評価基準とする。

評価	達成度評価基準
2 概ね達成	当該年度に実施すべき取組を円滑に行えた。
3 やや遅れている	当該年度に実施すべき取組のうち、いくつか遅れが生じている。
4 大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっている。
5 未着手	何らかの理由により、事業の着手ができなかった。
6 コロナによる影響	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業等の中止若しくは縮小、参加者数等の減少又は施設の休館により、上記の3から5までのいずれかの評価とならざるを得なかった。

2 基本目標レベル(大分類)での達成度評価基準

《評価基準》

各事業（取組）の達成度評価の結果を基に、次の評価基準で判定する。

なお、「6 コロナによる影響」とした事業（取組）については、正しい評価をすることが困難なため、達成度評価の事業（取組）の対象外とする。

評価	達成度評価基準
① 計画どおり達成できた	基本目標に係る全ての事業（取組）において達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」であった。
② 概ね達成できた	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が80%以上であった。
③ やや達成できなかった	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が80%未満であった。
④ 達成できなかった	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が50%未満であった。

3 計画全体の成果判断基準

《評価基準》

次の成果判断基準に基づき、基本目標レベルごとに設定した数値目標に対する実績値で成果の状況を判定する。

評価	成果判断基準
A 非常に成果があった	全ての数値目標が目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合。 「大いに成果が得られたとみなせる」とは、設定した全ての数値目標の実績値が目標値を100%以上達したものをいう。
B 相当程度成果があった	一部の数値目標が目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合。 「概ね成果が得られたとみなせる」とは、数値目標の実績値がいずれも目標値の80%以上達したものをいう。
C 一定の成果があった	数値目標の達成状況は芳しくなかったものの、取組として前進したとみなせる場合。 「数値目標の達成状況は芳しくなかった」とは、数値目標の実績値が目標値の80%未満となったものをいう。
D 成果がなかった	数値目標と実績値に大幅な乖離があり、取組として前進したとは言い難い場合。 「数値目標と実績値に大幅な乖離がある」とは、数値目標の実績値がいずれも目標値の50%未満となったものをいう。

評価結果の概要

1 基本目標レベル(大分類)での達成度評価

基本目標（大分類）	評価	理由
1 高齢者の健康づくりと介護予防の推進	③ やや達成できなかった	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が78.9%（15/19事業）と、80%未満にとどまったため。
2 高齢者の日常生活を支える体制づくり	② 概ね達成できた	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が95.2%（20/21事業）と、80%以上に達したため。
3 認知症の人とその家族等にやさしい地域づくり	② 概ね達成できた	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が84.2%（16/19事業）と、80%以上に達したため。
4 在宅医療・介護サービス提供体制等の充実	③ やや達成できなかった	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が75.0%（3/4事業）と、80%未満にとどまったため。
5 高齢者の安心安全のための災害・感染症への備え	① 計画どおり達成できた	全ての事業（2/2事業）の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となったため。
6 介護保険制度の安定的な運営	③ やや達成できなかった	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が50.0%（1/2事業）と、80%未満にとどまったため。

※ 「コロナによる影響」により、達成度評価の事業（取組）の対象外とした事業数：23事業

（内訳）「1 高齢者の健康づくりと介護予防の推進」10事業

「3 認知症の人とその家族等にやさしい地域づくり」10事業

「5 高齢者の安心安全のための災害・感染症への備え」なし

「2 高齢者の日常生活を支える体制づくり」3事業

「4 在宅医療・介護サービス提供体制等の充実」なし

「6 介護保険制度の安定的な運営」なし

2 基本目標レベル(大分類)ごとに設定した目標値に対する評価

No.	基本目標（大分類）	評価	目標指標・目標値・実績	
1	高齢者の健康づくりと介護予防の推進	D 成果がなかった	目標指標・目標値	市民が介護が必要な状態となる年齢（平均）を1歳遅らせ、82.2歳にします。 目標値（令和5年度）：82.2歳（参考）令和元年度：81.2歳
			令和3年度実績	80.7歳
2	高齢者の日常生活を支える体制づくり	C 一定の成果があった	目標指標・目標値	全ての社会福祉協議会支部の活動区域（全16地域）に第2層のブロンズ会議を設置し、ブロンズ会議が主体の介護予防や生活支援の具体的な取組が始まるようにします。 目標値（令和5年度）：16箇所（参考）令和元年度：2箇所
			令和3年度実績	11箇所
3	認知症の人とその家族等にやさしい地域づくり	C 一定の成果があった	目標指標・目標値	地域において認知症の人とその家族などを応援する認知症サポーターの養成人数（累計）を6,200人以上にします。 目標値（令和5年度）：6,200人（参考）令和2年度：5,002人
			令和3年度実績	5,239人
			目標指標・目標値	全ての日常生活圏域（全6箇所）にチームオレンジを設置し、チームオレンジに参加してより実践的な支援を行う認知症サポーターを60人養成します。 目標値（令和5年度）：6箇所・60人
			令和3年度実績	1箇所・15人
4	在宅医療・介護サービス提供体制等の充実	C 一定の成果があった	目標指標・目標値	新たに介護施設などに従事する介護人材を75人確保し、市内の介護施設などに従事する介護職員などの数を1,975人にします。 目標値（令和5年度）：1,975人（参考）令和2年度：1,900人
			令和3年度実績	1,961人（うち新規に開設された事業所（5か所）に配置された介護人材53人） →新たに既存の介護施設などに従事した介護人材：8人
5	高齢者の安心安全のための災害・感染症への備え	B 相当程度成果があった	目標指標・目標値	災害時要援護者名簿に登録されている人のうち、避難援助者がいる人の割合を43%に引き上げます。 目標値（令和5年度）：43%（参考）令和元年度：41%
			令和3年度実績	46%
			目標指標・目標値	市内の全ての介護施設などで、非常災害対策と感染症対策が実施されるようにします。 目標値（令和5年度）：100%（参考）令和2年度：87.9%
			令和3年度実績	98.4%
6	介護保険制度の安定的な運営	D 成果がなかった	目標指標・目標値	介護保険料（全体）の収納率を99%に引き上げます。 目標値（令和5年度）：99%（参考）令和元年度：97.3%
			令和3年度実績	97.5%
			目標指標・目標値	在宅サービスに係る介護給付費の1人当たり給付月額を1%減らします。 目標値（令和5年度）：113,320円（参考）令和2年度：114,468円
			令和3年度実績	120,191円

3 計画全体の成果判断

成果	理由
C 一定の成果があった	■ 5ページの「1」のとおり、基本目標レベル（大分類）での達成度評価は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて低評価となった事業（取組）を除き評価した結果、6つのうち3つの基本目標で「計画どおり達成できた」又は「概ね達成できた」という結果となった。 また、「やや達成できなかった」と評価した基本目標においても、8割近くの事業（取組）の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」という結果となった。 ■ 6ページの「2」のとおり、基本目標レベル（大分類）ごとに設定した目標値に対する実績は、6つのうち4つの基本目標で「相当程度成果があった」又は「一定の成果があった」という結果となった。 ■ 以上のことから、各事業（取組）による一定の成果が得られたと考えられるため、計画全体の成果判断を左記のとおりとする。

■各事業（取組）の達成度評価

第1章 高齢者の健康づくりと介護予防の推進

第1節 高齢者の健康づくり

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	生活習慣病の 予防 【生活習慣病 予防事業】	【目的】 市民の病気を予防するため、生活習慣病を予防するとともに、健康に関する正しい知識を普及し、市民が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高める。	・生活習慣病予防講座の開催（医師出前講座、運動、栄養、歯科講座） ・健康手帳の交付（新40歳への郵送等） ・かぞ健康マイレージの実施 ・新規透析者の人数及び透析原因疾患の集計	2・概ね達成	指標(単位)	生活習慣病予防講座等（健康講座）への65歳以上の延べ出席者数（人）			・今後も引き続き健診等の保健事業の機会の積極的な活用や主催の講座、出前講座を行うことで、健康に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣を見直すきっかけづくりを行っていく。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
目標	1,620	1,620	1,620						
実績	1,302								
【評価の理由】 出席者数が目標値の8割以上に達したため。									
2	健康相談 【健康相談事業】	【目的】 市民の病気を予防するため、健康相談を実施し、健康の保持増進及び生活習慣病予防に努める。	・重点健康相談：テーマ別（糖尿病4回、高血圧1回、脂質異常症1回、歯周疾患4回、骨粗しょう症13回） ・総合健康相談：大人の健康相談、栄養相談・歯科相談等	3・やや遅れている	指標(単位)	重点健康相談利用率（％）			・今後も引き続き健診等の保健事業の機会やホームページ・広報紙を通じて周知を行い、健康相談への参加を促していく。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
目標	100	100	100						
実績	78								
【評価の理由】 広報紙等による周知により申込者は増えているものの、利用率が目標値の8割未満となったため。									
3	こころの健康づくり 【こころの健康づくり事業】	【目的】 市民が心身ともにより健康的な生活を送ることができるよう、心の健康づくりを推進し、精神疾患や自殺の予防を図る。	・こころの健康相談の実施（精神科医師や公認心理師による相談） ・市民相談室と連携し、合同相談日に公認心理師による相談の実施 ・自殺予防に関する啓発（ゲートキーパー研修等） ・こころの体温計の実施 ・こころの健康相談等の広報・周知 ・加須市自殺対策計画の進行管理	2・概ね達成	指標(単位)	こころの健康相談利用率（％） ※こころの健康相談の利用定員に対する利用者数の割合			・今後も広報等で周知し、希望者が相談できる体制を維持する。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
目標	80	80	80						
実績	78.3								
【評価の理由】 利用率が目標値の8割以上に達したため。									

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
4	感染症の予防・重症化の防止 【高齢者予防接種事業】	【目的】 健康寿命を延ばすため、対象疾患のり患・流行を防止する。	・高齢者インフルエンザは、接種当日65歳以上の高齢者等が、市内及び県内の委託医療機関で実施した接種費用の一部を助成(自己負担額1,000円) ・高齢者肺炎球菌は、市内の委託医療機関の場合、国が示す定期接種対象者に加須市独自対象者を加え、年度末年齢65歳以上で接種歴のない全員を対象に接種費用の一部を助成(自己負担額3,000円)	2・概ね達成	指標(単位)	高齢者インフルエンザ予防接種率(%) ※65歳以上の人のうち、高齢者インフルエンザ予防接種を受けた人の割合			・接種により、り患リスクが下がることから、接種率の向上に向けて周知に努めていく。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	51			52	52			
	実績	55.3							
	指標(単位)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種率(%) ※年度末年齢65歳で接種歴のない人のうち、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けた人の割合							
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	50			50	50			
	実績	47.7							
	【評価の理由】 感染予防の意識の高まりにより、高齢者インフルエンザ予防接種の接種率は目標値を大幅に超え、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率も目標値の9割以上に達したため。								
	5	骨粗しょう症の予防 【骨粗しょう症予防事業】			【目的】 要介護の主な原因となる骨折を招く骨粗しょう症予防のため、骨密度測定を実施し、早期から骨量減少への対策を行う。	・骨密度の測定、結果説明、個別相談 ・回数を12回から13回へ増やして実施 ・加齢等により骨密度が低下しやすい傾向にある女性の骨粗しょう症の早期発見と予防の取組を促進するため、40歳以上の節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)の女性に勧奨はがきを送付し、積極的な参加勧奨を実施	3・やや遅れている	指標(単位)	
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度					
目標		70	70	70					
実績		51.5							
【評価の理由】 参加勧奨の結果、実績値が目標値の8割未満となったため。 ※事業のターゲットの年齢層の変更に伴い、令和2年度から指標及び目標値を変更(平成30年度及び令和元年度の指標：骨密度測定者のうち、20～39歳の人の割合)									
いきいき健康 長寿課		【概要】 骨密度測定を各地域で実施する。 また、測定後は結果説明をし、要指導域の方及び希望者に対して保健師・管理栄養士による個別相談を実施する。							

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実施内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の実施内容等
6	成人歯科保健 の推進 【成人歯科保 健推進事業】	【目的】 高齢期における健康を維持し、食 べる楽しさを享受できるように、歯 の喪失を予防するため、歯科疾患の 早期発見、早期治療による歯と口腔 の健康の保持増進を図る。 また、8020運動の普及啓発を推 進する。	・成人歯科検診の実施 ・8020お達者歯科健 診の実施	2・概 ね達 成	指標(単位)	自分の歯の本数（65歳以上）（本） ※成人歯科検診を受けた65歳以上の人の自分の歯の本 数の平均			・8020達成に向け、引 き続き成人歯科検診を周 知し、事業を実施してい く。
	いきいき健康 長寿課	【概要】 歯科医院に委託して成人歯科検診 を実施する。 また、8020お達者歯科健診を公 民館等で実施し、80歳以上で20本 以上自分自身の歯がある方を地区の 敬老会で表彰する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	25	25	25	
					実績	24.0			
					【評価の理由】 目標値の9割以上に達しているが、目標達成まで引き続き事業の実 施及び啓発活動が必要であるため。				
7	がん検診 【がん検診事 業】	【目的】 市民の病気を予防するため、各種 がん検診等を実施し、がんの早期発 見、早期治療を促す。	・個別・集団がん検診の 実施 ・けんしんパスポート （無料受診券等）の送付 ・生活保護受給者への健 康診査の実施 ・特定健診等、他の保健 事業との連携による受診 勧奨	6・コ ロナ によ る影 響	指標(単位)	肺がん検診受診率（％） ※肺がん検診の対象者数のうち、肺がん検診を受けた人 の割合			・Web予約の対象を令和 3年度の2検診から8検 （健）診（6つのがん検診、 国保健診、後期健診）へ 拡充する。 ・がん検診受診率向上の ため、検診未受診者への 受診勧奨通知や、ホーム ページ、LINE等を利用し て周知を行う。 ・マイナポータル事業開 始
	いきいき健康 長寿課	【概要】 各種がん検診（胃がん、肺がん、 大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前 立腺がん）、胃がんリスク検診、B 型及びC型肝炎ウイルス検診を実施 する。 また、生活保護受給者への健康診 査を実施する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	50	50	50	
					実績	8.5			
					【評価の理由】 前年度より受診者は増加したが、新型コロナウイルス感染症の拡大 防止のため1回当たりの定員を減らして実施したことから目標値に及 ばなかったため。 また、受診率の対象者算出方法の変更により母数が多くなったた め、受診率は低下した。（令和2年度までは「人口一就業者数＋農林水産業従事 者数」であったが、令和3年度からは年齢別対象者全てを母数とする。）				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等	
8	国保健診（特定健康診査）等 【国民健康保険特定健康診査等事業、後期高齢者健康診査事業】	【目的】 国民健康保険に加入する市民の病気を予防するため、内臓脂肪型肥満に着目した健診や保健指導を実施し、対象者への早期介入・行動変容につなげる。 また、後期高齢者医療保険に加入する市民の病気を予防するため健康診査を実施し、受診者の健康維持に努める。	・特定健康診査の実施 ・後期高齢者健康診査の実施 ・特定保健指導の実施 ・「健康診断受診率向上特別対策プロジェクトチーム」による受診率向上に向けた全庁的な取り組みの実施（人工知能を活用した受診率向上対策、集団健診の回数や内容等の改善による受診率向上）	6・コロナによる影響	指標(単位)	国保健診（特定健康診査）受診率（％） ※国保検診（特定健康診査）の対象者（国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人）のうち、国保健診（特定健康診査）を受けた人の割合				・第3期特定健診等実施計画（H30～R5）の進行管理をする。 ・特定健康診査の受診率を向上するため、「健康診断受診率向上特別対策PT」による受診率向上に向けた全庁的な取組を実施する。 ・集団健診の回数の増加や医師会への更なる協力依頼など受診環境の改善や見直しを実施し受診率の向上を図る。 ・人工知能を活用したデータ分析等により、受診勧奨通知やかかりつけ医からのちらし配布などの受診率向上対策を実施する。 ・後期高齢者健康診査では、令和4年度から、血液検査に血清アルブミン検査を追加し、低栄養状態にある者を早期に発見し、運動・栄養・口腔面へのアプローチを図っていく。
	年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度					
	目標	50	55		60					
	実績	34.8								
	指標(単位)	後期高齢者健診受診率（％） ※後期高齢者健康診査の対象者（75歳以上の後期高齢者医療保険加入者）のうち、後期高齢者健康診査を受けた人の割合								
	年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度					
	目標	36	37		38					
	実績	26								
	【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響で終了時期を延ばしたが、受診率が目標値に達しなかったため。									
	いきいき健康 長寿課	【概要】 ・国民健康保険被保険者のうち、40歳から74歳までの方を対象とした特定健康診査を推進する。 また、特定健康診査の結果から指導が必要な受診者を情報提供レベル、動機付け支援レベル、積極的支援レベルに階層化し、そのレベルに合わせた特定保健指導を推進する。 健診項目数：10項目 ・後期高齢者を対象とした健康診査を実施する。 診査項目：質問票、身体計測、血圧測定、診察、尿検査、血液検査、（その他、医師の判断により心電図検査実施）	特定健診： 自己負担なし 後期高齢者健康診査： 自己負担なし							

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
9	人間ドック・ 脳ドックの利 用促進 【国民健康保 険人間ドッ ク・脳ドック 利用助成事 業、後期高齢 者人間ドッ ク・脳ドック 利用助成事 業】	【目的】 国民健康保険に加入する市民の病 気を予防するため、人間ドック・脳 ドック受診に係る負担軽減を実施す る。 また、元気な高齢者を支援するた め、後期高齢者の人間ドック・脳 ドック受診に係る金銭的負担を軽減 する。	・人間ドック及び脳ドッ ク利用助成券の発行（保 険料（税）滞納者を除 く。） ・制度のPR（ホーム ページ・広報かぞなど）	3 ・ やや 遅れ てい る	指標(単位)	国民健康保険人間ドック受診者数（人）			・人間ドック・脳ドック 利用助成を通じて、被保 険者の健康意識を高める ことにより医療費の抑制 につなげる
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	800			800	800			
	実績	723							
	指標(単位)	国民健康保険脳ドック受診者数（人）							
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	100			100	100			
	実績	58							
	指標(単位)	後期高齢者医療保険人間ドック受診者数（人）							
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	125			125	125			
	実績	127							
	指標(単位)	後期高齢者医療保険脳ドック受診者数（人）							
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	35			35	35			
	実績	16							
	【評価の理由】 人間ドックにおいては、概ね目標を達成しているものの、脳ドック においては受診者数が少ないため。								

第2節 高齢者の介護予防

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	要介護状態となるおそれのある高齢者の把握 【要支援高齢者把握事業】	【目的】 高齢者の実態を把握し、介護予防・日常生活支援総合事業等につなげるにより、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を図る。	・地域からの情報提供や後期高齢者の質問票等を活用した機能低下者の把握	2・概ね達成	指標(単位)	訪問調査により健康状態の把握を行ったひとり暮らし高齢者などの数（人）			・高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施の取組と連携し、要支援・要介護状態に陥る可能性の高い高齢者の実態を的確に把握する。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	いきいき健康長寿課	【概要】 後期高齢者の質問票等を利用して要介護等認定を受けていない高齢者の健康状態を把握し、生活機能の低下がみられる高齢者に対し、介護予防・日常生活支援総合事業等への参加を促す。			目標	2,000	2,000	2,000	
					実績	1,930			
					【評価の理由】 後期高齢者の質問票等を利用して要介護等認定を受けていない高齢者の健康状態を把握できたため。				
2	市独自の体操などを活用した介護予防の啓発 【元気はつらつ介護予防事業】	【目的】 高齢者が主体的に介護予防活動に取り組めるようにする。	・転倒予防教室として、元気はつらつ体操教室を各圏域で実施 ・転倒予防体操（転倒無止体操）のDVDを作成し、65歳以上の希望する市民に配布	1・目標を達成	指標(単位)	介護予防に取り組んでいる65歳以上の人の割合（％）			・健康運動指導士等の専門職と連携し、運動器の機能改善、向上、認知症予防に効果的な内容を介護予防教室で展開していく。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	いきいき健康長寿課	【概要】 個々の高齢者の活動レベルや役割レベルの向上をもたらし、一人ひとりの生きがいや自己実現への取り組みを支援する。 また、支援する側の介護予防サポーターを養成し、地域の高齢者を支える仕組みづくりを行う。			目標	40	45	50	
					実績	83.3			
					【評価の理由】 介護予防の取組の普及啓発に努めた結果、目標値を大幅に上回ることができたため。				
3	筋力アップトレーニングの普及 【筋力アップトレーニング事業】	【目的】 生活習慣病予防と介護予防の視点を充実させ、医療費の削減効果を目指すとし、健康でいきいきと暮らすことのできる健康長寿社会を目指す。	・新期生に対し、体力測定の結果から筋力トレーニングと有酸素運動の個別運動プログラムを作成 ・個別運動プログラムに基づき、週1回教室で、週4回自宅でトレーニングを実施 ・修了生が自主活動グループで活動継続できるよう後方支援を実施	3・やや遅れている	指標(単位)	事業修了者数と自主活動者数（累計）（人）			・参加者が記録する内容に食事や生活習慣の目標を明確にし、目標の達成度を数値化することで、より具体的な個別支援を実施していく。 ・修了者の7割以上が自主グループへ移行できるよう支援していく。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	いきいき健康長寿課	【概要】 ・概ね50歳以上の参加希望者に対し、体力測定を実施する。 ・個別運動プログラムに基づき、筋力トレーニングとエアロバイクなどの有酸素運動を取り入れたトレーニングを週1回開催する。 ・筋トレ修了生の後方支援を実施する。			目標	1,750	1,750	1,750	
					実績	1,343			
					【評価の理由】 新期修了者数の減少により実績値が目標に達しなかったため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
4	通いの場（ふれあいサロン）の拡充 【ふれあいサロン事業】	【目的】 高齢者が身近な場所で仲間と交流できる場を提供し、おしゃべりや運動の機会を増やすことで、閉じこもりや認知機能の低下を予防する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動自粛を要請していたが、感染対策を講じた上で令和3年9月から活動を再開 ・新規ふれあいサロンの開設 ・介護予防サポーター及び健康づくりサポーター会議の実施 ・高齢者相談センター及びシルバー人材センターとの連携	2・概ね達成	指標(単位)	ふれあいサロンの設置数（箇所）			・新規ふれあいサロンの開設、民間施設の活用 ・サロン活動の継続支援（会場借上料の一部負担） ・高齢者相談センターとの連携 ・シルバー人材センターとの連携によるサポーターの派遣 ・介護予防サポーターへの謝金の支払 ・医療専門職によるフレイル予防の健康教室や相談の実施
	いきいき健康長寿課	【概要】 介護予防サポーターや地域と協働し、高齢者の仲間作りや活動の場を提供する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	132	138	144	
					実績	127			
					【評価の理由】 感染症対策を十分に講じた上でふれあいサロン活動を再開するとともに、新規のふれあいサロンも開設されたことにより、設置数が目標値の9割以上に達したため。				
5	リハビリテーション専門職との連携の推進 【元気はつらつ介護予防事業、地域ケア会議推進事業】	【目的】 リハビリテーション専門職との連携を推進し、介護予防の取組を充実させる。	・自立支援型地域ケア会議にリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士）の参画を得て、ケアマネジャーに対するリハビリテーションの視点からの助言を実施 ・理学療法士へ講師を依頼し、介護予防サポーター養成講座を開催 ・1コース2回（講話・実技）計2コースを依頼 講話：加齢に伴う体の変化や高齢期の体の特徴、転倒予防のための体づくりを知る。 実技：サポーターとしての進捗と体操の実施（加須転倒無止体操の実践）	2・概ね達成	指標(単位)	リハビリテーション専門職との連携回数（回）			・介護予防を推進する観点から、市内の医療機関との連携を図るとともに、県の地域リハビリテーション支援制度等を活用し、引き続きリハビリテーション専門職と連携した事業の取組を実施していく。
	高齢介護課 いきいき健康長寿課	【概要】 ・市の介護予防事業の企画立案過程や自立支援型地域ケア会議にリハビリテーション専門職の参画を得る。 ・介護サービス事業所に対し、介護報酬の加算を活用したリハビリテーション体制の強化を促す。 ・ケアマネジャーに対し、リハビリテーションの視点を取り入れたケアマネジメントの実践について啓発する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	16	18	20	
					実績	14			
					【評価の理由】 自立支援型地域ケア会議や介護予防サポーター養成講座においてリハビリテーション専門職の参画を得ることにより、連携回数が目標値の8割以上に達したため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
6	多様な訪問・ 通所サービスの 提供 【介護予防・ 生活支援サー ビス等事業】	【目的】 高齢者が要介護状態等になること の予防又は要介護状態の軽減若しく は悪化の防止を図る。	・介護予防・生活支援 サービス事業所（指定事 業所）による訪問・通所 サービスの実施 ・介護予防・生活支援 サービス事業所（指定事 業所）の確保 ・委託事業者による短期 集中型通所サービスの実 施	2・概 ね達 成	指標(単位)	訪問・通所サービスの提供事業所数・提供団体数・利用 定員数の合計（箇所・団体・人）			・介護予防・生活支援 サービス事業所を確保す る。 ・委託事業者による短期 集中型通所サービスを市 内4地域で実施する。 ・生活機能の低下がみら れる高齢者への利用勧奨 を行う。
	高齢介護課 いきいき健康 長寿課	【概要】 要支援状態にある高齢者に対し、 一人ひとりの健康状態に応じた多様 な訪問・通所サービスを提供する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	118	137	141	
					実績	109			
					【評価の理由】 目標値に近い事業所の確保及びサービスの提供ができたため。				
7	生涯学習活動 の推進 【シニアいき いき大学事 業】	【目的】 高齢社会を明るく活力に満ちたも のとしていくため、60歳以上の市 民が健康で主体的に学習に参加し、 自発的な学習活動を促進する機会を 平成国際大学と連携して提供し、高 齢者の力を社会に活かしていく。	・平成国際大学の専門的 な講師を活用 ・専門的な内容の講義を 実施 ・卒業生の活用、地域貢 献(自主活動サークル相 互交流の支援など) ・人文科学部及び自然科 学部を開校 ・新型コロナウイルス感 染症の拡大防止対策とし て、両学部ともに令和2 年度は休止し令和3年度 に延期したが、各学部2 回実施したところで、ま ん延防止等重点措置の発 令により中止	6・コ ロナに よる影 響	指標(単位)	シニアいきいき大学受講生の受講率（%）			・平成国際大学と調整、 連携を図りながら、講義 の内容を検討し、シニア 層の市民の学習活動の場 を提供していく。 ・学習後、地域のリー ダーや地域ボランティ ア、生涯学習市民企画委 員等への登用等を促進し ていく。 ・「平成国際大学いきい き大学同窓会」及び期別 ごとの自主活動サークル の円滑な活動に向けた支 援を行うとともに、卒業 後の自主活動サークル結 成に向けた支援を行う。
	生涯学習課	【概要】 ・より専門的な学習の場を提供する ことにより、受講生の学習活動の促 進及びまちづくりへの参加を促進す る。 ・60歳以上の加須市在住の方を対 象に、学部・コースを開設し、平成 国際大学と連携して実施する。 ・1学部2年間実施する。 ・卒業生のグループ化を図り、グ ループ結成後は、その活動の支援を 行う。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	90	90	90	
					実績	84			
					【評価の理由】 例年、7月～3月にかけて実施（2学部×10回）するが、新型コロ ナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令により開校を1月に延期 し、その後、まん延防止等重点措置の発令により中止の措置をとっ た。 このため、2学部×2回のみの実施となり、受講率について適正に 評価することが困難であるため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の実組内容等
8	スポーツ教室 の推進 【スポーツ教室等開催事業】	【目的】 スポーツへの関心を高め、スポーツ参加機会の拡充を図る。	・スポーツ教室の開催 ・65歳以上のスポーツ教室への参加は以下のとおり ・ウォータースポーツ教室：2人 ・ニュースポーツ（ボチャ・フロアカーリング）教室：14人 ・ピラティス教室：7人 ・Do Yo! スポーツミックス：19人	6・コロナによる影響	指標(単位)	スポーツ教室への65歳以上の参加人数（人）			・引き続き、65歳以上の高齢者も含め多くの人が参加できるスポーツ教室を開催する。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	130			140	150			
	実績	42							
					【評価の理由】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していたスポーツ吹矢教室など一部の教室を開催することができなかったため。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催した教室では幅広い年齢層の参加があったものの、目標値を下回ったため。				
9	グラウンド・ゴルフの推進 【グラウンドゴルフ推進事業】	【目的】 グラウンド・ゴルフを通して高齢者の仲間づくりや健康づくりを推進する。	・グラウンド・ゴルフの推進による健康づくりと仲間同士の親睦・交流 【競技人口の内訳】 ・スポーツ協会（加盟競技団体）所属 479人 ・上記以外 349人 ・レク協所属 305人	2・概ね達成	指標(単位)	グラウンド・ゴルフの競技人口（人） ※競技人口は、加須市スポーツ協会及び加須市レクリエーション協会加盟者			・引き続きグラウンド・ゴルフの普及・推進を行う。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	1,300			1,330	1,350			
	実績	1,133							
					【評価の理由】 加須市スポーツ協会及び加須市レクリエーション協会に加盟している人は減少傾向にあるが、これらに属さず有志等の仲間での競技を行っている者も少なくないため。 なお、令和3年度の競技人口は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度の1,219人に対して86人減少しているが、グラウンド・ゴルフの推進により健康と仲間同士の親睦・交流を深めることができた。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
10	ウォーキング の推進 【健康スポーツ推進事業】	【目的】 ウォーキング、ニュースポーツ、ラジオ体操を通して市民の健康づくりや仲間づくりを推進する。	・ウォーキング大会の開催 ・健康づくりウォーク（市・教育委員会主催） ・各地域スポーツ協会主催事業「目指せ健康！コロナに負けるな！！」を4地域で開催 ・地区スポーツ協会主催の2事業	6・ コロナによる影響	指標(単位)	健康づくりウォーキング大会の開催回数（回） ※市、市スポーツ協会、地区スポーツ協会主催大会の開催回数			・より多くの市民に参加していただけるよう様々な工夫を凝らしたウォーキング大会の開催を検討する。
	年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度				
	目標	14	14		14				
	実績	7							
	【評価の理由】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各地域スポーツ協会及び各地区スポーツ協会が主催する多くのウォーキング大会が中止となったため。 ただし、各地域スポーツ協会では、それらに代わる事業として、個人でもできるウォーキング事業（「コロナに負けるな！」）を実施し、571人という多くの市民が参加した。								
	スポーツ振興課	【概要】 市民がウォーキングに取り組むためのきっかけづくりとして「ウォーキング大会」の各地区での開催を促進するとともに、ニュースポーツ大会を開催する。多くの市民が参加するラジオ体操を推進する。	【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業】 ・童謡のふる里菜の花ウォーク（大利根地域スポーツ協会主催） ・ふじの里ウォーク（騎西地域スポーツ協会主催） ・地区スポーツ協会主催の7事業						

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
11	シルバー人材センターへの支援 【シルバー人材センター支援事業】	【目的】 高齢者が健康で生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、高齢者の社会参加を促進する。	・運営に対する補助金を交付 ・理事会等に出席し、助言・指導・事業協力を実施 ・積極的な活用を全庁的に依頼	2・概ね達成	指標(単位)	シルバー人材センターの会員数（人）			・引き続き、経営の安定化のため、①新会員の確保②受託業務の確保③就業機会の拡大④会員の技能習得・向上等について、必要に応じて指導・助言・事業協力を行う。
	産業振興課	【概要】 高齢者の就業支援事業を実施する公益社団法人加須市シルバー人材センターに助成するとともに、適切な指導・助言・事業協力等を行い、円滑な運営を側面から支援する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	900	925	950	
					実績	896			
					【評価の理由】 会員数が目標値の約9割に達しているため。				
12	高齢者の雇用促進 【就業支援事業】	【目的】 市民が安定した生活を営めるよう、厳しい雇用情勢に対応し、求職者の早期就業を支援する。	・就業支援セミナー等の開催・共催・拡充 ・就業支援情報の提供 ・内職相談の実施 ・市内の求人求職等データの把握・分析 ・福祉分野就職面接会の開催	6・コロナによる影響	指標(単位)	セカンドキャリアセンターを活用した就職者数（人）			・引き続き関係機関と連携し、セミナーや相談会を開催し、さらなる就業支援事業の充実を図る。 ・多様なメニューを市民に提供することで、就業機運を高め就業希望者の掘り起こしを行う。
	産業振興課	【概要】 国や県、関係機関と連携し、セミナーや相談会等を開催するとともに、内職相談を実施する。 また、就業支援に関する情報を市ホームページやメール配信などを通じ広く提供する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	65	65	65	
					実績	49			
					【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったセミナーもあり、相談会を開催したものの、目標値に届かなかったため。 ※セカンドキャリアセンターは、県のシニア向け就職支援機関。加須市で出先相談を実施している。（シニア以外の利用も可）				
13	世代間交流の推進 【健康づくり地域交流事業】	【目的】 地域特性に合わせた交流の場の提供や、愛育班だよりを発行し、市民の心と体の健康増進を図る。	・遊びの広場の開催（中止） ・三世代交流の開催（中止） ・各支部の情報交換 ・愛育班だよりの発行	6・コロナによる影響	指標(単位)	地域交流事業への一般参加者数（人）			・各支部と連携し、地区の実情や特色に合わせた活動を支援し、事業を展開していく。
	子育て支援課	【概要】 遊びの広場（子どもを遊ばせながら、母親同士が集い合える場の提供）、三世代交流会等を開催する。 また、愛育班だよりを発行する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	2,200	2,200	2,200	
					実績	0			
					【評価の理由】 新型コロナウイルス感染防止のため、参加者同士の交流を主とする本事業については中止としたため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
14	高齢者の会食 事業などへの 支援 【ひとり暮らし 高齢者地域 交流助成事 業】	【目的】 ひとり暮らし高齢者の見守りや仲間づくり、生きがいを促進し、要介護状態になることを予防する。	・社会福祉協議会に補助金を交付し、社会福祉協議会が実施する「ひとり暮らし高齢者地域交流事業」を推進 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみの開催	6・ コ ロ ナ による 影響	指標(単位)	社会福祉協議会が実施する会食などの事業への延べ参加者数(人)			・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業の実施方法や、補助事業のあり方について、社会福祉協議会とともに検討する。
	高齢介護課	【概要】 社会福祉協議会に対し、ひとり暮らし高齢者地域交流事業を推進するための補助金を交付する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	2,240	2,240	2,240	
					実績	30			
					【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業の開催が1回のみとなったため。				
15	元気な高齢者のボランティア活動への参加の促進 【地域市民活動促進事業】	【目的】 協働によるまちづくりを推進するために、市民の自主的・主体的な活動を支援する。	・地域市民活動支援補助金の交付(2団体) ・NPO法人設立認証等事務の実施 ・市民活動ステーションを通じたボランティア活動団体が行うイベント等の情報発信	1・ 目 標 を 達 成	指標(単位)	市民活動ステーションの高齢者支援活動団体登録数(団体)			・引き続き市民活動ステーションと連携し、ボランティア活動団体の支援を行うことで登録団体数の増加に努める。
	市民協働推進課	【概要】 ・市民の自主的、主体的な地域市民活動への参加を促進し、協働によるまちづくりを推進する。 ・「まちづくりネットワーク・かぞ」との協働運営に基づき、市民活動ステーションを拠点とした市民活動への参加促進を図る。 ・地域市民活動支援補助金を活用し、団体の育成及び自立支援を行う。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	32	33	34	
					実績	32			
					【評価の理由】 市と市民活動ステーションとの連携のもと、団体からの相談や育成支援などに取り組み、高齢者支援団体数が目標値を達成したため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
16	学校応援団への参加の推進 【学校いきいきステーション事業】	【目的】 公立学校（園）の一層の活性化と家庭や地域の教育力の向上のため、学校及び公立幼稚園・家庭・地域が一体となって子どもの健全育成を目指す。	・「ふれあい推進長」の委嘱と「学校（幼稚園）応援団」の組織 ・「学校（幼稚園）応援団」による学校（幼稚園）の教育活動の支援により、学校と家庭、地域が一体となった活動の実施 ・子供110番の家の委託	2・概ね達成	指標(単位)	学校応援団の登録者数（人）			・学校（幼稚園）応援団の高齢化により、登録者が減少している。学校ごとに必要な応援団を精査するとともに、新たな応援団の勧誘が喫緊の課題である。
	学校教育課	【概要】 すべての公立学校（園）に、学校（園）と家庭・地域社会の橋渡しとなる「ふれあい推進長（学校応援コーディネーター）」を委嘱し、ボランティアからなる「学校（幼稚園）応援団」を組織する。 「学校（幼稚園）応援団」を活用しながら学校（園）・家庭・地域が一体となって様々な活動を展開することで、子どもの健全育成に取り組む。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	4,500	4,500	4,500	
					実績	3,888			
					【評価の理由】 全ての公立学校（幼稚園）に学校（幼稚園）応援団が組織され、感染症対策を講じた上で、各校の実態に応じた活動ができたため。				
17	生きがい農業の推進 【市民農園管理運営事業、ライスパーク農業体験推進事業】	【目的】 都市住民が農村との交流を体験できる事業を広く展開し、農業に対する理解を深める。	・サツマイモ収穫体験、加工講座（手打ちそば、手づくりこんにゃく）を実施 ・市民農園収穫祭に替わり、ひとり一品 品評会を開催 ※開催した講座については、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、開催	6・コロナによる影響	指標(単位)	農業体験講座などへの65歳以上の人の延べ参加者数（人）			・各種講座等の市民への周知を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、開催方法や開催時期を調整するなど見直しを図る。
	農業振興課（北川辺）農政建設課	【概要】 ・市民農園（加須地域233区画、北川辺地域122区画）、バーベキューサイト、加工実習室等の管理運営を行う。 ・グリーンファーム加須を活用したうどん・そば打ち講座、豆腐・こんにゃく作り講座などを実施する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	130	135	140	
					実績	19			
					【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、グリーンファーム加須及び北川辺ライスパークで開催する講座の大部分が中止となったため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
18	老人クラブの 活動支援 【老人クラブ 支援事業】	【目的】 健康づくり・介護予防活動、友愛 活動及び社会活動への積極的な参画 を通じて、明るい長寿社会づくりに 資する。	・老人クラブ連合会及び 単位老人クラブに対し、 補助金を交付するなどの 活動支援 ・事務局として、各種事 業の管理運営（グラウン ド・ゴルフ大会、文化創 作展、交通安全教室、健 康づくり講演会等）	1・ 目標を 達成	指標(単位)	老人クラブ加入率（％） ※60歳以上の人のうち老人クラブの会員になっている 人の割合			・クラブ数の減少を抑え るため、クラブ運営の改 善や会長の負担軽減を検 討する。 ・会員数を増加させるた め、加入しやすいクラブ 体制、より魅力のある活 動内容を検討する。 ・老人クラブ会員の活力 と健康維持のため、新型 コロナウイルス感染症の 影響下にあっても各種事 業が実施できるよう感染 症対策を講じながらの事 業運営方法を検討する。
	高齢介護課	【概要】 老人クラブ連合会におけるグラウ ンド・ゴルフ大会、交通安全教室、 研修会、文化創作展等の開催支援、 地域内での社会奉仕活動等を支援す る。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	8	8	8	
					実績	8			
					【評価の理由】 会長の後継者不足や会員の退会等の課題があるものの、加入率が目 標値に達したため。				
19	健康福祉セン ター等の活用 【老人福祉セ ンター管理運 営事業、いき いき長寿保健 事業】	【目的】 老人福祉センター及び健康福祉セ ンターを活用し、高齢者の健康増進 を図る。	・高齢者の仲間づくり・ 健康づくりの場や、保健 事業と介護予防の一体的 な実施の場として、各健 康福祉センターを活用 ・大利根総合福祉会館 （大利根老人福祉セン ター）は、新型コロナウ イルス感染拡大防止のた め、令和2年2月下旬か ら休館	6・コ ロナ による 影響	指標(単位)	健康福祉センター等の総利用者数（人）			・引き続き、各健康福祉 センターを高齢者の仲間 づくりや健康づくりの場 等として活用していく。 ・大利根総合福祉会館 （大利根老人福祉セン ター）の老朽化が進んで いることから、今後のあ り方について検討を行 う。
	高齢介護課 いきいき健康 長寿課 （騎西）市民 福祉健康課 （北川辺）市 民福祉健康課 （大利根）市 民福祉健康課	【概要】 各地域の老人福祉センター及び健 康福祉センターを高齢者の仲間づく りや健康づくりの場として活用する とともに、健康福祉センターにおい て、保健、介護予防及び高齢者福祉 のサービスを一体的に実施できる環 境を確保する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	70,500	70,500	70,500	
					実績	45,466			
					【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により、大利根総合福祉会館（大 利根老人福祉センター）を臨時休館したことから、総利用者数が目標 値に届かなかったため。 〔参考〕令和3年度総利用者数の内訳 ・騎西健康福祉センター 20,381人 ・北川辺健康福祉センター 6,663人 ・大利根健康福祉センター 18,422人 ・大利根総合福祉会館（休館） 0人				

第3節 高齢者の健康づくりと介護予防の一体的な実施

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実施内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施 【いきいき長寿保健事業】	【目的】 医療専門職が主体となり、加齢に伴う心身機能の低下による、疾病や生活習慣病の重症化予防やフレイルを予防するための運動・口腔機能の向上や栄養状態の改善を行う。	・KDBシステムを活用したデータ分析と地域の健康課題の把握、重点課題の明確化及び事業評価 ・医療専門職によるハイリスク対象者への訪問、相談などの個別支援 ・ふれあいサロン等の通いの場へ医療専門職を派遣し、フレイル予防などの健康教室や相談の実施 ・後期高齢者健診の結果を踏まえた受診勧奨	2・概ね達成	指標(単位)	個別支援対象者に対する保健指導の実施率(%) ※個別支援の対象とした人のうち、保健指導を実施できた人の割合			- 引き続き管理栄養士、歯科衛生士、保健師等の医療専門職による低栄養者、口腔機能低下者、医療機関受診勧奨者への個別的支援や、ふれあいサロン等の通いの場を活用したフレイル予防を行う。 - 令和3年9月からふれあいサロンが再開したことから、令和4年度は、フレイル予防のポピュレーション支援を拡充していく。
	いきいき健康長寿課	【概要】 医療・介護のデータの分析をもとにした個別的支援と、ふれあいサロン等の通いの場を活用したフレイル予防の健康教室を行う。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	100	100	100	
					実績	84.8			
					【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により、ふれあいサロンでの健康教育は目標値に対し低い割合となったものの、ハイリスク支援は8割以上達成できたため。				

第2章 高齢者の日常生活を支える体制づくり

第1節 相談支援等の体制の充実

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	高齢者相談センター（地域包括支援センター）の機能強化 【高齢者相談センター運営委託事業、高齢者相談センター指導監督事業、高齢者総合相談支援事業】	【目的】 長寿化の進展に伴い、複雑化・多様化するニーズに適切に対応できるよう、高齢者相談センターの機能の強化を図る。	・国が定める評価指標を用いて、高齢者相談センターの事業評価を実施 ・事業評価の結果を、高齢者相談センター運営委員会に諮り、その結果を踏まえて改善に向けた指導・助言を実施 ・定期的に高齢者相談センターとの連絡会議を開催し、情報共有を実施	2 ・概ね達成	指標(単位)	高齢者相談センターの事業評価における得点率（％） ※国が定める全国共通の評価指標に係る合計点数に対する本市の得点の割合			・事業評価による得点率、高齢者人口、高齢者相談センターによる相談件数等を踏まえ、高齢者相談センターの業務量の増加に配慮しながら、体制強化を図っていく。
	高齢介護課	【概要】 ・高齢者相談センターの業務が適切に実施されるよう、高齢者相談センターの評価を行い、その結果に基づく指導・助言を行う。 ・高齢者人口の増加に伴う業務量の増加や業務内容を踏まえ、高齢者相談センターの体制の強化を図る。 ・高齢者相談センターとの連携の強化を図る。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	98	98	98	
					実績	97			
					【評価の理由】 市内6箇所の高齢者相談センターの得点率（平均値）が目標値の9割以上に達したため。				
2	相談窓口及び福祉サービス等の周知 【高齢者相談センター運営委託事業、高齢者相談センター指導監督事業、高齢者総合相談支援事業】	【目的】 多様な方法を活用して高齢者相談センターの周知を行うことにより、高齢者の相談支援体制の充実を図る。	・市役所等の相談窓口において、パンフレット、ポスター等を利用して高齢者相談センターを案内 ・高齢者相談センター職員が、高齢者宅を訪問した際や、民生委員等の関係機関の会議等に参加した際に、各センターが作成したパンフレット等を用いて高齢者相談センターを案内 ・市や高齢者相談センターのホームページに連絡先や職員体制等を案内	1 ・目標を達成	指標(単位)	高齢者相談センターの認知度（％） ※窓口アンケートに回答のあった人のうち、高齢者相談センターを「知っている」と回答した人の割合			・引き続き相談窓口や関係機関の会議等で、高齢者相談センターを周知していく。
	高齢介護課	【概要】 ・高齢者支援ガイドブックやホームページ等による高齢者相談センターの窓口及び福祉サービスの情報提供 ・保健・医療・福祉分野の関係機関、介護サービス事業者等とのネットワークの構築 ・自治協力団体、民生委員等の地域との関係者との連携の強化			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	60	65	70	
					実績	63.5			
					【評価の理由】 ホームページによる周知やパンフレットの配布、高齢者への個別訪問、民生委員等の地域関係者との連携強化の取組を通じて、高齢者相談センターの認知度が向上し、目標値を上回ることができたため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
3	地域ケア会議 の活用 の推進 【地域ケア会 議推進事業】	【目的】 介護支援専門員によるケアマネジ メントの質の向上を図ることによっ て、高齢者の自立、要介護状態とな ることの予防又は要介護状態の重度 化の防止を図る。	・各高齢者相談センター において地域ケア個別会 議を開催し、支援困難事 案の解決及び地域の支援 体制を構築 ・市において、自立支援 型地域ケア会議を定期開 催し、多職種の助言を取り 入れ、高齢者の自立に 資するケアマネジメント について検討	2 ・ 概 ね 達 成	指標(単位)	地域ケア会議の開催回数（回）			・高齢者の自立、要介護 状態になることの予防又 は要介護状態の重度化の 防止に向けて、引き続 き、各高齢者相談セン ターが開催する地域ケア 個別会議及び市が主催す る自立支援型地域ケア会 議を通じて、介護支援専 門員のケアマネジメント の質の向上及び地域課題 の把握・検討に取り組ん でいく。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	220			220	220			
	実績	195							
	【評価の理由】 地域の関係者及び多職種（医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、 理学療法士及び作業療法士）の参画を得て、地域ケア会議を開催し、 事例検討を行ったことによって、関係者間のネットワークを構築でき たとともに、地域における高齢者の自立した日常生活の継続に寄与す ることができたため。								
	高齢介護課	【概要】 ・地域ケア個別会議（市が主催する 自立支援型地域ケア会議と高齢者相 談センターが主催する地域ケア個別 会議）及び地域ケア推進会議を開催 する。 ・地域ケア個別会議の開催を通じて 地域課題を把握し、地域ケア推進会 議で検討し、高齢者施策を検討する 際の参考とする。							

第2節 高齢者福祉サービスの充実

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	敬老事業の推進 【敬老祝金支給事業、敬老会助成事業、金婚祝賀事業】 高齢介護課	【目的】 高齢者の長寿を祝い、高齢者の生きがいの醸成を図る。	・敬老祝金等の支給 ・敬老事業を主催する市社会福祉協議会に対し補助金を交付 ・金婚（婚姻50周年）に際し、市長の祝状及び額を贈呈 ・寿賀（100歳、99歳、88歳）に際し、市長の祝状と額又は筒を贈呈	6・コロナによる影響	指標(単位)	敬老会への参加率（％） ※敬老会に招待した人のうち、敬老会に出席した人（受付のみの人を含む。）の割合			・長寿化に伴い事業費の増加が見込まれるため、引き続き高齢者福祉サービス全体の中で事業のあり方を検討する。 ・長寿化に伴う対象者数の増加及び新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、敬老会のあり方、対象年齢、開催方法等を主催者である社会福祉協議会とともに検討する。 ・金婚贈呈者数の増加のため対象者への周知方法について検討する。
					年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	77.0	77.7	78.4	
					実績	0.0			
					【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により、敬老会を開催できなかったため。（記念品等の配布は実施）				
2	緊急通報システムの普及 【緊急通報システム整備事業】 高齢介護課	【目的】 緊急通報装置を貸与することにより、日常生活の緊急事態における高齢者の不安を解消し、もって高齢者福祉の向上を図る。	・緊急通報機器の貸与 ・消防署との連携 ・電話健康相談 ・定期的な安否確認 ・事業の周知（広報誌）	2・概ね達成	指標(単位)	緊急通報システムの設置台数（台）			・利用者の増加に向け、一層の周知を図る。 ・対象要件の見直しについて検討する。
					年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	156	158	160	
					実績	132			
					【評価の理由】 利用者の施設入所又は死亡により設置数は減少したものの、目標値の8割以上に達したため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
3	配食サービスの普及 【配食サービス事業】	【目的】 ひとり暮らし高齢者等の見守り及び栄養面における在宅生活の自立を支援し、要介護状態への進行を防止する。	・自力で調理を行うことが困難な高齢者等への食事の提供 ・配食時の安否確認	1・目標を達成	指標(単位)	配食サービスの実利用者数(人)			・引き続き、必要な人が事業を利用できるよう事業の周知に努めるとともに、今後の適正な事業の実施方法等について検討していく。
	高齢介護課	【概要】 在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等に属する人のうち調理することが困難な人に対し、委託により栄養バランスのとれた食事を提供する(週に3回まで)。 費用は1食880円(自己負担:300円、市負担:580円)			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	200	205	210	
					実績	233			
					【評価の理由】 利用者が目標値を上回り、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の支援を図ることができたため。				
4	コミュニティバス等による高齢者の移動支援 【コミュニティバス運行事業、地域ブロンズ会議事業】	【目的】 コミュニティバスの運行や地域ブロンズ会議の活動を通じた住民主体の移動支援の仕組みづくりを推進することにより、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保する。	・病院・公共施設等への移動手段の確保や、公共交通不便地域の解消を図るため、デマンド型乗合タクシー、シャトルバス、循環バスの3つの運行方式でコミュニティバス「かぞ絆号」を運行 ・令和4年6月の済生会加須病院開院を見据えて、令和4年1月にシャトルバスの運行ルートを変更し、デマンド型乗合タクシーを中エリアと南エリアに1台ずつ、合計2台増車 ・地域ブロンズ会議におけるデマンド型乗合タクシーの利用体験等を支援	2・概ね達成	指標(単位)	デマンド型乗合タクシーを利用する65歳以上の市民の数(人/日)			・コミュニティバス「かぞ絆号」の更なる運行改善を図るとともに、令和4年6月の済生会加須病院の開院にあわせて、デマンド型乗合タクシー・シャトルバス・循環バスの3つの運行方式全てで病院への乗入れを開始する。 ・地域でコミュニティバスの説明会を実施し、利用促進を図る。 ・地域ブロンズ会議における住民主体の移動支援の仕組みづくりを支援する。
	政策調整課 高齢介護課	【概要】 ・市全域(栗橋駅西口を含む)を運行エリアとして、デマンド型乗合タクシー、シャトルバス、循環バスの3つの運行方式によるコミュニティバスを運行するとともに、より市民に利用しやすいコミュニティバスとなるよう随時運行改善を実施する。 ・地域ブロンズ会議の活動を通じて、住民主体の移動支援の仕組みづくりを推進する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	90	90	90	
					実績	83			
					【評価の理由】 デマンド型乗合タクシーを円滑に運行し、病院や公共施設等への移動手段の確保や交通不便地域の解消を図り、目標値を概ね達成することができたため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
5	生活困窮者等の自立の支援 【生活困窮者自立相談支援事業】	【目的】 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労、福祉、住まいの確保等、包括的に支援し、自立促進を図る。	・生活困窮者が自立した生活が送れるよう、支援プランを作成し、関係機関等と連携して生活基盤の調整、就労支援を実施	2・概ね達成	指標(単位)	生活困窮課題の解決率（％） ※生活困窮に関する相談受付件数のうち解決できた相談件数の割合（％）			・困窮状態が複雑化し、深刻化する前に介入して早期に支援が行えるよう、関係機関等との連携を密にする。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、相談窓口である自立相談支援機関の体制を強化する。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	100			100	100			
	実績	98							
	【評価の理由】 相談者の高齢化や相談内容が多様化・複雑化し、支援が複数年にわたるケースがあるため目標値である100％には届かなかったものの、関係機関等と密に連携することで、目標値の9割以上に達することができたため。								
6	介護サービスの利用に係る負担の軽減 【社会福祉法人による介護保険低所得者対策事業、介護サービス利用者負担助成事業】	【目的】 介護サービスの利用者負担額等を助成することにより、低所得者の経済的な負担を軽減する。	・対象者への勧奨通知の送付 ・申請の受付と審査 ・支給決定者への助成金の支給 ・低所得者の利用者負担軽減の決定、確認証の交付	1・目標を達成	指標(単位)	介護サービス利用者負担助成の利用率（％） ※介護サービス利用者負担助成の対象となる人のうち、利用した人の割合			・対象者への勧奨通知を毎月送付し、申請促進を図る ・事業を実施している社会福祉法人やケアマネジャーに対し、制度周知を依頼し、低所得者の利用促進を図る。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	95			95	95			
	実績	97.6							
	【評価の理由】 利用者数の割合が目標値を上回ったため。								
	高齢介護課	【概要】 ・社会福祉法人等が対象者に対して利用者負担の1/4（老齢福祉年金受給者は1/2、生活保護受給者は居住費のみ全額）の軽減を行い、利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入の1％を超えた部分の1/2を上限として、市が社会福祉法人に助成する。 ・市民税非課税世帯の在宅介護サービス利用者が申請することにより、自己負担額の一部(25%)を助成する。							

第3節 家族介護者への支援の充実

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	介護休業等制度の周知	【目的】 介護休業制度等に関する情報提供等を行い、仕事をしながら介護を続ける人の離職を防止し、介護と仕事の両立を支援する。	・介護休業等制度の内容をホームページで公開 ・家族介護者支援に関する相談窓口である高齢者相談センターの普及啓発 ・埼玉県が定めた「ケアラー月間」のお知らせをホームページで周知	1・目標を達成	指標(単位)	介護休業等制度の認知度（％） ※ 窓口アンケートに回答のあった人のうち、介護休業等制度を「知っている」と回答した人の割合			・ケアラー月間等の機会を活用し、市役所窓口やホームページ、広報紙等により、介護休業等制度や家族介護者支援に関する情報の発信を行っていく。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	46.0			48.0	50.0			
	実績	49.7							
	【評価の理由】 周知に努めた結果、介護休業等制度の認知度が目標値を上回ったため。								
2	介護知識等の普及及び家族介護者の交流の推進	【目的】 介護に関する知識や技術の普及及び高齢者虐待の防止等を図る。	・高齢者相談センターにおいて、家族介護者への助言や介護に関する情報提供等を実施 ・介護者サロン等の情報収集及びホームページ等での周知	2・概ね達成	指標(単位)	介護者サロンなどの情報収集及び周知			・引き続き、家族介護者への相談に応じるとともに、介護者サロン等の情報を周知していく。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	実施			実施	実施			
	実績	実施							
	【評価の理由】 介護者サロン等の情報を定期的に収集し、市民に周知することができたため。								
3	家族介護者慰労金の支給 【ねたきり老人等居宅介護者慰労金支給事業】	【目的】 介護される人が尊厳をもって自立した日常生活を送ることができるよう、在宅で介護を行う家族介護者を支援する。	・ねたきり老人等居宅介護者慰労金の支給	1・目標を達成	指標(単位)	家族介護者慰労金の延べ受給者数（人）			・引き続き、事業の周知に努めるとともに、今後の適正な事業の実施方法等について検討していく。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	1,980			2,010	2,040			
	実績	2,118							
	【評価の理由】 受給者数が目標値を上回り、在宅で介護を行う家族等の支援につながったため。								

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実施内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
4	家族介護用品 の支給 【家族介護用 品支給事業】	【目的】 介護される人が尊厳をもって自立 した日常生活を送ることができるよ う、在宅で介護を行う家族介護者を 支援する。	・家族介護用品の支給	1 ・ 目 標 を 達 成	指標(単位)	家族介護用品の利用者数（人）			・引き続き、事業の周知 に努めるとともに、今後 の適正な事業の実施方法 等について検討してい く。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	47			49	51			
	実績	52							
	【評価の理由】 利用者数が目標値を上回り、在宅で介護を行う家族等の支援につな がったため。								
	高齢介護課	【概要】 在宅で要介護状態となっている高 齢者を常時介護している介護者に対 し、紙おむつ等の介護用品を支給す る。							

第4節 高齢者の居住支援

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	高齢者の安定的な生活の場の確保 【生活管理指導短期入所事業、養護老人ホーム入所事業、介護施設整備促進事業】	【目的】 生活環境や経済的な理由など多様な生活課題を抱えた高齢者の生活の場を確保し、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。	・入所施設との連絡調整 ・利用者の入所支援 ・施設訪問による面会及びケース対応 ・措置費負担金の徴収 ・措置費用の支払 ・老人ホーム入所判定委員会の開催 ・有料老人ホーム等の設置に関する相談	1・目標を達成	指標(単位)	養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームの入所総定員数（人） ※有料老人ホームは、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない住宅型有料老人ホームに限る。			・緊急に利用が必要となる場合に備え、適宜、入所施設における空き状況等を把握する。 ・入所措置された高齢者の身体状態等を定期的に確認し、必要に応じて介護サービスの利用につなげる。 ・県と連携し、有料老人ホーム等の必要利用定員数及び質の確保を図る。
	高齢介護課	【概要】 ・養護老人ホーム又は特別養護老人ホームに短期間入所させ、生活習慣等の指導及び支援を行う。 ・65歳以上の人で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を養護老人ホームに入所措置する。 ・介護保険施設としての指定を受けていない有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置に関する相談に対応するとともに、県と連携してその質の確保を図る。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	269	269	269	
					実績	269			
					【評価の理由】 養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームについて、必要な定員数を確保することができ、多様な生活課題を抱えた高齢者の健康保持及び生活の安定を図ることができたため。				
2	住宅改修の支援 【住宅改修手続支援事業】	【目的】 住宅改修費の支給申請手続等を支援する指定居宅介護支援事業者等に対し、理由書作成手数料を支払うことにより、住宅改修を必要とする高齢者を支援する。	・介護支援専門員等への理由書作成手数料の支払	4・大幅に遅れている	指標(単位)	住宅改修手続への支援件数（件）			・制度周知のため、引き続き窓口やケアマネジャー会議等で説明を行っていく。
	高齢介護課	【概要】 介護保険の住宅改修のみを行う場合は、住宅改修費の支給申請手続等を支援する介護支援専門員等に対し居宅介護支援費が支給されないため、理由書の作成手数料を支払い、住宅改修のみを希望する高齢者を支援する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	15	15	15	
					実績	5			
					【評価の理由】 実績値が目標値を大幅に下回ったため。				

第5節 地域で高齢者を支え合う仕組みづくり

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実施内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の実施内容等
1	自治協力団体 への加入の促進 【自治協力団体 加入促進事業】	【目的】 市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくためには、人の盛り上がりが必要であり、そのために協働のパートナーである自治協力団体への加入率向上を図る。	・チラシ配布、窓口での自治会長等の連絡先紹介等による加入啓発 ・電子申請(自治会加入取次サービス)を活用した加入取次	2・概ね達成	指標(単位)	自治協力団体の加入率(%) ※全世帯数のうち自治協力団体に加入している世帯の割合			・自治協力団体加入促進マニュアルを活用して、効率的な自治協力団体への加入率向上を図る。 ・三者(加須市自治協力団体連合会、宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会)の協定による、加入促進の一層の強化を図る。 ・特に加入率の低い地域において、加入促進対策を重点的に行う。
	市民協働推進課	【概要】 自治協力団体加入促進マニュアル及び三者協定等を活用し、自治協力団体、宅建団体及び市の連携により、市民に積極的に加入を働きかけ、意識啓発を図る。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	80.2	80.3	80.4	
					実績	78.3			
					【評価の理由】 各種啓発活動に取り組んだことにより、概ね目標値に近い加入率を確保することができたため。				
2	地域通貨を活用した地域福祉サービスの普及 【地域通貨発行による地域福祉サービス支援事業】	【目的】 地域の支え合い(共助)や高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、高齢者福祉の充実を図る。併せて地域商業の振興を図る。	・市経済部・福祉部・こども局、加須市商工会と連携し、ちょこっとおたすけ絆サポート事業のPR(取扱店・おたすけサポーター募集など)	6・コロナによる影響	指標(単位)	おたすけサポーターの年間活動時間数(時間) ※「ちょこっとおたすけ絆サポート券」の利用による地域支え合いサービスの年間利用時間数＝サポーターの活動時間数			・引き続き、関係部署と連携しながら、ちょこっとおたすけ絆サポート事業の市民への周知を図り、サポーター及び利用会員の獲得に努める。
	産業振興課	【概要】 生活支援を必要とする方をサポートして謝礼として受け取る「絆サポート券(500円)」を市内で流通させ、地域商業の振興を図る。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	3,800	3,850	3,900	
					実績	2,556			
					【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により、ちょこっとおたすけ絆サポート事業の一部(サービスの提供)が一定期間休止されたことなどから、実績値が目標値を下回ったため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の実組内容等
3	地域フロンズ 会議の設置・ 活動の推進 【地域フロンズ 会議事業】	【目的】 何らかの支援を必要とする高齢者を地域で支え合う仕組みを構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにする。	・第1層協議体（市介護保険運営協議会）を開催 ・地域で高齢者を支え合う仕組みづくりについて啓発 ・既存のフロンズ会議の運営支援 ・フロンズ会議の発足支援 ・フロンズ会議未設置地域の住民に趣旨説明及び意見交換、情報共有 ・社会福祉協議会（生活支援コーディネーター）及び高齢者相談センター（フロンズ会議事務局）と定期的に意見交換及び情報共有	1・目標を達成	指標(単位)	第2層フロンズ会議が主体の介護予防や生活支援の具体的な取り組みが行われている地域の数（箇所）			・生活支援コーディネーター及び高齢者相談センターとの連携を一層推進する。 ・既存のフロンズ会議の運営状況を確認し、意見交換、情報提供その他当該フロンズ会議の円滑な運営及び具体的な実組の実施のための支援を行う。 ・フロンズ会議未設置地域の住民が「やりたい」というような情報を整理し、啓発を行う。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	5			8	16			
	実績	11							
	【評価の理由】 新型コロナワクチンの予約支援や移動スーパーの導入などの具体的な実組が行われている地域の数、目標値を大幅に上回ったため。								
4	交通安全対策 の推進 【交通安全啓 発事業】	【目的】 市民が交通事故に遭うことなく、安全で安心して生活が送れるようにするため、交通安全活動を推進する。	・高齢者を対象に、参加・実践型の高齢者交通安全教室を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・敬老事業の記念品と合わせて交通安全啓発チラシを配布 ・防犯研修会等各地域のイベントにおける交通安全啓発を実施	6・コロナによる影響	指標(単位)	参加・実践型高齢者交通安全教室の参加者数（人）			・参加者の募集方法や教室の実施内容などについて検討し、より多くの参加者を募集できるように改善する。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	200			200	200			
	実績	0							
	【評価の理由】 年4回、埼玉自動車学校や埼玉県防犯・交通安全課の協力のもと、包括連携協定を結んでいるあいおいニッセイ同和損保による参加・実践型高齢者交通安全教室を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため。								
	交通防犯課	【概要】 ・各種交通安全運動期間に交通安全の啓発を行う。 ・参加・実践型高齢者交通安全教室、子ども自転車運転免許事業、中学生対象の交通安全教室を実施する。 ・敬老会等各地域のイベントにおける交通安全啓発を実施する。							

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度 of 取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
5	防犯対策の推進 【自主防犯活動組織育成・支援事業】	【目的】 市民が犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心して生活が送れるようにするため、防犯組織の体制を整備する。	・自主防犯組織数:145団体（81.0%） ・R3新規設立：6団体 ・未設立自治協力団体への設立依頼 ・既存組織への実態調査の実施 ・長期活動団体、個人への感謝状贈呈	1・目標を達成	指標(単位)	自主防犯組織の組織率（%） ※自治協力団体加入団体のうち、自主防犯組織を設置している自治協力団体の割合			・地域における防犯活動の活性化を図るため、加須警察署と連携し、講習会を実施する。 ・自主防犯団体の組織及び活動状況を把握するため、定期的に調査を行う。 ・自主防犯組織未設立の自治協力団体へ、引き続き、危機管理防災課と連携し設立依頼を行う。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	78			80	82			
	実績	81.0							
	【評価の理由】 自主防犯組織の設立や活動を促進するため、防犯研修会や防犯パトロール活動の支援を実施したことにより、自主防犯組織の組織率が前年度に比べて上昇し、目標値を上回ったため。 ※自主防犯組織数（R4.3.31現在） 145団体（自治協力団体数:179団体） ※令和3年度新規設立団体 土手自主防災防犯会、睦町自主防災防犯会、大室区自主防災防犯会、杓子木自主防災防犯会、馬内第二区自主防災防犯会、南篠崎自主防災防犯会								
6	消費者被害の防止 【消費者自立・支援事業】	【目的】 消費者の権利の尊重及びその自立の支援を推進し、安全で安心した消費生活の確保及び向上を図る。	・消費生活相談 相談受付 月～金曜日 10時～12時、13時～16時 ・高齢者等虐待及び消費者被害防止ネットワーク会議の運営 ・新型コロナウイルス感染防止のため、消費者被害防止サポーターとの協働による市内敬老会及び消費生活講座での啓発活動を中止	2・概ね達成	指標(単位)	消費生活センターにおける消費生活相談件数（件）			・潜在被害者及び相談者に重点をおいた相談体制を周知する。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	590			610	630			
	実績	480							
	【評価の理由】 消費生活センターの認知度向上に努めたことにより、相談件数が目標値の8割以上に達し、相談者に適切なあっせん、助言等ができたため。								
	市民相談室	【概要】 消費生活センターに専門職である消費生活相談員を配置し、消費生活トラブル等の相談を市民から受け、助言やあっせんを行うとともに、消費者の自立を支援する。 なお、本庁舎へ相談に来られない方には、予約制により、相談員が総合支所へ出張する体制を整えている。 また、消費者団体くらしの会の自主的な消費者活動を支援する。							

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
7	協力事業者による見守り体制の構築 【あんしん見守りサポート事業】	【目的】 市内のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、障がい者、生活に困窮している者、及びその他日常生活の中で見守りが必要とされる者が安心して暮らせる地域づくりを目的とする。	・協力業者との覚書の締結 ・通報に基づき、関係機関と協力した安否確認の実施 ・協力事業者への礼状兼熱中症対策依頼文の送付	2・概ね達成	指標(単位)	あんしん見守りサポート協力事業者数(社)			・新たな協力事業者の発掘を行う。 ・ホームページ等で事業のPRを行う。 ・熱中症の危険性を意識した見守り活動の実施について、協力事業者へ依頼する。
	地域福祉課	【概要】 ライフライン事業者等が利用者宅を訪問した際に、郵便ポストに新聞や郵便物がたまっていたなど、日常業務の範囲内で何らかの異変に気づいた場合に、市の安心見守り事業担当部署へ連絡してもらう。その後、市は関係機関や団体と連携し、対象者の安否確認等を行う。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	58	59	60	
					実績	54			
					【評価の理由】 協力事業者数が目標値の9割以上に達しているため。また、通報案件については全て適切に対応・処理するとともに、熱中症の危険性を意識した見守り活動の実施について協力事業者へ依頼し、更なる協力体制の充実を図ることができたため。なお、協力事業者から市への報告件数は3件であった。 (参考) 過去の報告件数：H27年度0件、H28年度4件、H29年度5件、H30年度4件、令和元年度2件、令和2年度1件、令和3年度3件				
8	行方不明者の早期発見支援 【行方不明者早期発見活動事業】	【目的】 警察へ届出があった市民の行方不明者情報を、関係機関等に情報提供を行うことにより、行方不明となった市民を早期に発見する。	・警察からの行方不明者情報を確認し、危機管理防災課へ防災無線の放送を依頼 ・行方不明届出者に連絡を取り、個人情報の提供について確認後、民生委員・自治会等の関係機関等と協力して行方不明者の早期発見活動を実施	1・目標を達成	指標(単位)	行方不明者情報の適正な情報共有(%) ※警察から連絡のあった行方不明者数のうち、関係部署との情報共有が図られた数の割合			・一刻を争うことが考えられるため、迅速な事務処理に努めるとともに、関係部署との連携を密にしておく。
	地域福祉課	【概要】 届出のあった行方不明者情報の詳細を確認し、早期発見に向けて関係機関等に情報提供する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	100	100	100	
					実績	100			
					【評価の理由】 届出のあった行方不明者は全て発見に至ったため。また、防災無線の放送、民生委員や自治会等への情報提供により、官民が協力して事業を行うことができたため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
9	災害時要援護者への支援 【災害時要援護者支援事業】	【目的】 災害に備えて、高齢者や障がいのある人など自ら避難することが困難な人について、地域の中で避難支援を受けられるようにするための制度を整備することにより、安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図る。	・自治協力団体代表者や民生委員・児童委員等の協力及びワクチン接種支援やブロンズ会議等あらゆる機会を通じて「災害時要援護者名簿」の周知拡大と避難援助者登録を推進	1・目標を達成	指標(単位)	災害時要援護者名簿における避難援助者の登録率(%) ※災害時要援護者名簿に登録されている人のうち、避難援助者の登録がある人の割合			・引き続き、ワクチン接種支援やブロンズ会議等あらゆる機会を通じて名簿登録及びマッチングの推進を図る。 ・名簿やモデル地区での名簿活用事例等の様々な情報を地域の避難支援等関係者に提供し、地域における避難支援体制の仕組みづくりを支援する。 ・登録者の生活状況の度合いにより、支援の優先度付けを行う。(災害時要援護者システムの改修)
	年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度				
	目標	41	42		43				
	実績	46							
	【評価の理由】 民生委員・児童委員による高齢者世帯訪問時や、ワクチン接種支援時における要介護等認定者や障害者手帳所持者への災害時要援護者制度の周知を行った結果、災害時要援護者名簿の登録数及び避難援助者の登録者が増加したため。 OR3年度末 災害時要援護者名簿登録者 7,154人(208人増) 上記のうち避難援助者の登録がある者 3,305人(432人増)								
地域福祉課	【概要】 ・災害時に備え、要援護者の把握及び登録台帳を整備し、避難支援等関係者と情報を共有する。 ・要援護者名簿は、1年に1回、自治協力団体、民生委員・児童委員、自主防災組織、消防団等に配付し情報を更新する。 ・福祉避難スペースにおける必要備品の整備や福祉避難所確保に向け施設の検討を行う。	・自治協力団体、民生委員等に「災害時要援護者名簿」を提供し、見守り活動に活用 ・新たな福祉避難所の協定締結(グループホーム明日葉かぞ・こもれび)							

第3章 認知症の人とその家族等にやさしい地域づくり

第1節 認知症に関する普及啓発・本人発信の支援

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	認知症への理解の促進 【認知症サポーター養成研修事業、認知症総合支援事業】	【目的】 認知症の人とその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症に関する知識の普及や認知症に対する理解の促進を図る。	・認知症サポーター養成講座を開催（16回） ・認知症キャラバン・メイト交流会を開催（1回）	2・概ね達成	指標(単位)	認知症サポーターの養成人数の累計（人）			・より多くの人に認知症への理解を深めてもらえるよう、認知症地域支援推進員やキャラバンメイトと、認知症サポーター養成講座の実施方法、周知方法、開催場所などを検討する。 ・認知症サポーター養成講座ステップアップ研修を実施する。
	高齢介護課	【概要】 ・別途研修を修了した講師（キャラバン・メイト）による認知症サポーター養成講座（講座内容…認知症の基礎知識、早期診断・治療の重要性等、研修時間…90分程度）を開催し、修了者には、サポーターの証となる「埼玉県認知症サポーター証」を交付する。 ・市民の認知症に対する理解を深めるとともに、認知症の人及びその家族等への支援を強化する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	5,400	5,800	6,200	
					実績	5,239			
					【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら実施することができ、実績値が目標値の9割以上に達したため。				
2	認知症に関する相談体制の周知 【認知症総合支援事業、高齢者相談センター運営委託事業】	【目的】 認知症の人とその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症に関する相談窓口を設置し、その周知を図る。	・各高齢者相談センターに認知症ケア相談室を設置し、認知症の人やその家族等への相談支援を実施 ・市や高齢者相談センターのホームページにおいて、認知症に関する相談窓口を周知	1・目標を達成	指標(単位)	認知症に関する相談窓口の認知度（％） ※窓口アンケートに回答のあった人のうち、認知症に関する窓口を「知っている」と回答した人の割合			・引き続き認知症に関する相談窓口の周知を図る。
	高齢介護課	【概要】 ・各高齢者相談センターに認知症ケア相談室を設置し、認知症の人やその家族等への相談支援を行う。 ・認知症ケア相談室や認知症に対応した医療機関、認知症疾患医療センター、若年性認知症サポートセンター等の認知症に関する相談窓口の周知を図る。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	39	43	47	
					実績	53.4			
					【評価の理由】 認知症に関する相談窓口の認知度が目標値を上回ることができたため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
3	認知症の人本人による発信 機会の拡大 【認知症サ ポーター養成 研修事業、認 知症総合支援 事業】	【目的】 認知症の人本人が自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の実組を推進し、認知症の人本人からの発信機会の増加を図る。	・認知症地域支援推進員 会議、キャラバンメイト 交流会にて、本人ミー ティングの取組の情 報共有	6・コ ロ ナ による 影響	指標(単位)	「本人ミーティング」の実組回数（回）			・認知症カフェやチーム オレンジの活動の場で、 本人ミーティングの取組 組みを行う。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	1			1	1			
	実績	0							
	【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、認知症カフェへの活動自粛を要請したことにより、発信機会の場がなかったため。								
	高齢介護課	【概要】 「本人ミーティング」の実組を行い、認知症の人本人の視点を認知症施策の企画立案や取組の評価に反映する。							

第2節 認知症予防活動の推進

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実組内容	評 価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	認知症予防体 操の普及 【元気はつら つ介護予防事 業】	【目的】 高齢者が主体的に認知症予防活動 に取り組めるようにする。	・認知症予防教室とし て、あたまの健康教室を 各圏域で実施 ・認知症予防体操（うど ん体操）のDVDを作成 し、65歳以上の希望す る市民に配布	1・目 標を 達成	指標(単位)	認知症予防体操の認知度（％） ※窓口アンケートに回答のあった人のうち、認知症予防 体操を「知っている」と回答した人の割合			・健康運動指導士等の専 門職と連携し、運動器の 機能改善、向上、認知症 予防に効果的な内容を介 護予防教室で展開してい く。
	いきいき健康 長寿課	【概要】 高齢者の様々な活動の機会を捉え て、認知症予防体操の普及を図る。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	42	46	50	
					実績	49.2			
					【評価の理由】 あたまの健康教室の開催やDVDの配布など、認知症予防体操の普 及啓発に努めた結果、認知度が目標値を上回ることができたため。				
2	通いの場（ふ れあいサロ ン）の拡充 【ふれあいサ ロン事業】 【再掲】 いきいき健康長寿課	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.4「通いの場（ふれあいサロン）の拡充」を参照（14ページ）							
3	生涯学習活動 の推進 【シニアいき いき大学事 業】 【再掲】 生涯学習課	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.7「生涯学習活動の推進」を参照（15ページ）							
4	スポーツ教室 の推進 【スポーツ教 室等開催事 業】 【再掲】 スポーツ振興課	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.8「スポーツ教室の推進」を参照（16ページ）							

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実施内容	評価	成果・目標指標 評価の理由	事業の改善点・ 今後の実施内容等
5	グラウンド・ ゴルフの推進 【グラウンド ゴルフ推進事 業】 【再掲】	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.9「グラウンド・ゴルフの推進」を参照（16ページ）				
	スポーツ振興課					
6	ウォーキング の推進 【健康スポー ツ推進事業】 【再掲】	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.10「ウォーキングの推進」を参照（17ページ）				
	スポーツ振興課					
7	シルバー人材 センターへの 支援 【シルバー人 材センター支 援事業】 【再掲】	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.11「シルバー人材センターへの支援」を参照（18ページ）				
	産業振興課					
8	高齢者の雇用 促進 【就業支援事 業】 【再掲】	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.12「高齢者の雇用促進」を参照（18ページ）				
	産業振興課					
9	世代間交流の 推進 【健康づくり 地域交流事 業】 【再掲】	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.13「世代間交流の推進」を参照（18ページ）				
	子育て支援課					

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実施内容	評価	成果・目標指標 評価の理由	事業の改善点・ 今後の実施内容等
10	高齢者の会食事業などへの支援 【ひとり暮らし 高齢者地域交流 助成事業】 【再掲】 高齢介護課	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.14「高齢者の会食事業などへの支援」を参照（19ページ）				
11	元気な高齢者の ボランティア活動への参加の促進 【地域市民活動 促進事業】 【再掲】 市民協働推進課	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.15「元気な高齢者のボランティア活動への参加の促進」を参照（19ページ）				
12	学校応援団への 参加の推進 【学校いきいき ステーション事業】 【再掲】 学校教育課	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.16「学校応援団への参加の推進」を参照（20ページ）				
13	生きがい農業の 推進 【市民農園管理 運営事業、ライ スパーク農業体 験推進事業】 【再掲】 農業振興課 （北川辺）農政建設課	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.17「生きがい農業の推進」を参照（20ページ）				
14	老人クラブの 活動支援 【老人クラブ 支援事業】 【再掲】 高齢介護課	※第1章「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」 第2節「高齢者の介護予防」のNo.18「老人クラブの活動支援」を参照（21ページ）				

第3節 認知症の人とその家族等への支援

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	認知症ケアパスによる情報提供【認知症総合支援事業】	【目的】 認知症の進行状況等、その人の状態に合ったサービスの内容や支援機関等を知らせる「認知症ケアパス」の普及を図り、適切な支援に繋げる。	- 認知症ケアパスの改訂、パンフレットの更新の実施 - 認知症パンフレットを用いて、認知症の普及啓発事業や相談時にケアパスを周知	1・目標を達成	指標(単位)	認知症ケアパスの認知度(%) ※窓口アンケートに回答のあった人のうち、認知症ケアパスを「知っている」と回答した人の割合			認知症の普及啓発事業や介護予防教室実施時に、ケアパスについて市民や関係機関への周知に取り組んでいく。
	高齢介護課	【概要】 様々な機会を捉えて「認知症ケアパス」の普及を図る。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	23	27	31	
					実績	34.9			
					【評価の理由】 市で作成している正しく知ろう認知症（認知症パンフレット）を用いて、認知症の普及啓発事業や相談時にケアパスの周知をすることができたため。				
2	認知症地域支援推進員による支援【認知症総合支援事業】	【目的】 認知症地域支援推進員による認知症の人とその家族への支援を通じて、認知症施策の推進を図る。	- 各高齢者相談センターに認知症地域支援推進員を配置 - 認知症地域支援推進員会議を開催し、認知症施策に関する情報交換の実施及び認知症ケアパスの改訂に当たり意見を聴取 - 認知症地域支援推進員研修の受講機会の確保	2・概ね達成	指標(単位)	認知症地域支援推進員会議の開催			- 認知症地域支援推進員会議を定期的かつ継続的に開催し、認知症地域支援推進員の意見を認知症施策の推進に反映させる。 - 認知症地域支援推進員の研修の機会を確保する。
	高齢介護課	【概要】 - 認知症地域支援推進員を高齢者相談センターに配置し、認知症の人とその家族からの相談に応じ、助言や情報提供を行う。 - 認知症地域支援推進員の研修の機会を確保し、その質の向上を図る。 - 認知症施策の企画立案、施策の推進及び評価への認知症地域支援推進員の関与を推進する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	実施	実施	実施	
					実績	実施			
					【評価の理由】 認知症地域支援推進員会議を2回開催し、認知症施策に関する情報交換を行うとともに、認知症ケアパスの改訂に際し意見を聴取し、当該改訂に反映することができたため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実施内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の実施内容等
3	認知症初期集中支援チームによる支援 【認知症総合支援事業】	【目的】 認知症サポート医をはじめとした複数の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」の活動を通じて、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	・認知症初期集中支援チーム員会議の開催（6回） ・認知症初期集中支援チームによる支援（8件） ・チラシによる周知	3・やや遅れている	指標(単位)	認知症初期集中支援チームによる支援によって、医療・介護サービスにつながった人の割合（％）			・引き続き各高齢者相談センターに2人ずつ認知症初期集中支援チーム員を配置する。 ・市民や居宅介護支援事業所など関係機関への周知を行う。 ・新たに認知症初期集中支援チーム員となった者を対象とした研修を実施する。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	100			100	100			
	実績	62.5							
	【評価の理由】 実績値が目標値を下回ったため。								
4	関係機関の連携による切れ目のない支援 【認知症総合支援事業】	【目的】 認知症の早期診断・早期対応が行えるよう、関係機関との連携を推進する。	・かかりつけ医や認知症疾患医療センターとの連携	6・コロナによる影響	指標(単位)	認知症に関する関係機関の連携に資する会議などの実施回数（回）			・高齢者相談センター連絡会議等で認知症疾患医療センターとの連携を推進する。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	1			1	1			
	実績	0							
	【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定していた会議が中止となったため。								

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
5	成年後見制度 の利用促進 【権利擁護事 業】	【目的】 判断能力の低下による意思決定等 への支援が必要な高齢者や身寄りか ない高齢者を支える体制を整備し、 高齢者の権利を擁護する。	・成年後見制度の利用に 関する相談支援を実施 ・市長申立てを行った事 案のうち、報酬助成の申 請があったものについ て、報酬助成を実施	4・大 幅に 遅れ てい る	指標(単位)	市長による法定後見開始の審判申立の実施件数(件)			・定期的に高齢者相談セ ンター等の関係機関と情 報共有を行い、市長申立 案件があった際には、迅 速に手続を進めていく。
	高齢介護課	【概要】 身寄りがなく、申立てをする人が いない高齢者等の保護を図るため、 市長が法定後見開始の審判申立てを 行う。 ・申立てを行った人のうち成年後見 業務に係る報酬の支払が困難な人に 対し、報酬費用の一部を助成する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	5	5	5	
					実績	2			
					【評価の理由】 実績値が目標値の5割未満となったため。 一方で、市長申立てによる成年後見を利用せずに他の制度・方法を 活用した相談事例もあったため、支援が必要な高齢者は潜在している と思われる。 なお、報酬助成については、過去に市長申立てを行っている後見人 等から7件の申請を受け付けて実施している。				
6	高齢者虐待の 防止 【権利擁護事 業】	【目的】 高齢者が住み慣れた地域で安心し て暮らし続けられるよう、権利侵害 を受けている人とその家族に対する 支援を適切に行う。	・高齢者虐待通報を受理 し、虐待状況改善に向け た支援を実施 ・高齢者等虐待及び消費 者被害防止ネットワーク 会議を開催し、関係機関 による情報共有を実施 ・民生委員、介護関係機 関等へ的高齢者虐待の通 報窓口の周知や情報共有 の依頼等、高齢者虐待等 の防止に関する普及啓発 を実施	1・目 標を 達成	指標(単位)	高齢者虐待に関する相談通報窓口の認知度(%) ※窓口アンケートに回答のあった人のうち、高齢者虐待 に関する相談通報窓口を「知っている」と回答した人の 割合			・引き続き高齢者等虐待 及び消費者被害防止ネッ トワーク会議を開催し、 関係機関との情報共有を 図るとともに、高齢者相 談センターと連携しなが ら、高齢者虐待防止に関 する普及啓発を実施して いく。
	高齢介護課	【概要】 ・高齢者虐待等の権利侵害に対する 個別支援を行う。 ・高齢者等虐待及び消費者被害防止 ネットワーク会議の開催や高齢者虐 待対応専門職チーム派遣の活用等 により、関係機関との情報共有を図 る。 ・高齢者虐待等の防止に関する普及 啓発を行う。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	35	40	50	
					実績	46.6			
					【評価の理由】 普及啓発等の結果、認知度が目標値を上回ることができたため。				

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実組内容	評 価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
7	行方不明時の 早期発見・保 護 【行方不明高 齢者等早期発 見支援事業】	【目的】 認知症の人の安全の確保と介護す る家族の介護負担の軽減を図る。	・位置特定端末の貸与 ・行方不明高齢者等早期 発見ステッカーの配付 ・事業の周知（行方不明 となるおそれのある者の 家族への利用勧奨等）	4・大 幅に 遅れ てい る	指標(単位)	行方不明になった後に保護された65歳以上の人のうち 位置探索サービスなどの利用につながった人の割合 (%)			・引き続き市民や居宅介 護支援事業所など関係機 関へ事業についての周知 を行う。
	高齢介護課	【概要】 ・現在位置を探索するための端末機 器を貸与し、認知症高齢者等の所在 が不明となった場合、早期に探索す る。必要に応じ、委託業者の緊急対 処員が現場に急行し、早期発見につ なげる。 ・認知症高齢者を家族の希望により 台帳に登録し、登録者に番号が印字 されたステッカーを配付し、高齢者 の靴に貼ってもらうことによって、 行方不明時の早期発見につなげる。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	50	55	60	
					実績	18.2			
					【評価の理由】 事業の周知に努めたものの、実績値が目標値を大幅に下回ったた め。				
8	防犯対策の推 進 【自主防犯活 動組織育成・ 支援事業】 【再掲】	※第2章「高齢者の日常生活を支える体制づくり」 第5節「地域で高齢者を支え合う仕組みづくり」のNo.5「防犯対策の推進」を参照（33ページ）							
	交通防犯課								
9	消費者被害の 防止 【消費者自 立・支援事 業】 【再掲】	※第2章「高齢者の日常生活を支える体制づくり」 第5節「地域で高齢者を支え合う仕組みづくり」のNo.6「消費者被害の防止」を参照（33ページ）							
	市民相談室								

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和３年度の実組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
10	認知症の人の 社会参加の促進（認知症カフェの普及等） 【認知症総合支援事業】	【目的】 認知症の人とその家族を支えるつながりを支援し、認知症の人の社会参加の促進と家族の介護負担の軽減を図る。	・認知症の人とその家族等の交流の場となる認知症カフェを開催する団体に対し、市が補助金を交付	6・コロナによる影響	指標(単位)	認知症カフェの設置箇所数（箇所）			・活動自粛を解除し、各団体等へ補助金交付の周知を図る。 ・認知症地域支援推進員会議において、認知症カフェの活用などについて検討する。
	年度	令和３年度			令和４年度	令和５年度			
	目標	6			7	9			
	実績	0							
	【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、認知症カフェへの活動自粛を要請したことにより、開催実績がなかったため。								
	高齢介護課	【概要】 ・認知症カフェに関する情報発信や運営費の一部に対する補助など、認知症カフェを運営する団体を支援し、認知症カフェの普及を図る。 ・認知症カフェへの認知症サポーターの参画を推進する。 ・若年性認知症の人を含む認知症の人本人が役割を持って参加できるよう、認知症カフェの設置者に協力を求める。							

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実施内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
11	認知症の人の日常生活への支援（チームオレンジの整備） 【認知症サポーター養成研修事業、認知症総合支援事業】	【目的】 地域における認知症の人とその家族などに対する実践的な支援体制の充実を図る。	・認知症サポーターのスキルアップを図るため、認知症についての勉強会を開催 ・チームオレンジを1箇所設置 ・認知症サポーター養成講座スキルアップ研修の実施方法の検討	1・目標を達成	指標(単位)	チームオレンジの整備数（箇所）			・認知症サポーターの実践的な活動につなげるため、スキルアップ講座を実施する。 ・チームオレンジの活動を広く周知する。 ・引き続き、新規チームオレンジの整備に取り組む。
	高齢介護課	【概要】 ・認知症サポーターの養成に取り組むとともに、より実践的な活動につなげるためのステップアップ講座を開催し、認知症サポーターのスキルアップを図る。 ・認知症の人とその家族などの日常生活における困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターによる支援とを結びつける「チームオレンジ」の整備に取り組む。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	1	3	6	
					実績	1			
					【評価の理由】 目標どおり整備することができたため。				
12	認知症の特性を踏まえた介護サービスの提供・確保 【認知症総合支援事業、介護施設整備促進事業】	【目的】 認知症に対応した介護サービスの提供体制の確保及び介護従事者の認知症対応力向上のための取組を推進する。	・令和3年4月に、新たに認知症高齢者グループホーム1施設（定員9人）が開設 ・集団指導等の機会を活用し、介護サービス事業所に対し認知症介護基礎研修の受講を案内	2・概ね達成	指標(単位)	認知症対応型サービス従事者の認知症介護基礎研修の受講率（%） ※認知症高齢者グループホーム又は認知症対応型通所介護の事業に従事している介護職員のうち、認知症介護基礎研修を修了した人の割合			・介護従事者の認知症対応力の向上を図るため、引き続き介護サービス事業所に対し認知症介護基礎研修等の受講案内を行う。
	高齢介護課	【概要】 ・認知症高齢者グループホームなど、認知症に対応した介護サービスの提供体制の確保を図る。 ・国や県と連携し、介護従事者の認知症対応力の向上を図る。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	30	60	100	
					実績	27			
					【評価の理由】 対象施設等における受講率が、目標値の9割に達したため。				

第4章 在宅医療・介護サービス提供体制等の充実

第1節 在宅医療・介護連携の推進

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	在宅医療・介護連携の推進 【在宅医療・介護連携推進事業】	【目的】 医療や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で人生の最期まで暮らし続けられるようにする。	・在宅医療・介護連携に関する相談窓口（北埼玉在宅医療連携室）の設置 ・在宅医療・介護連携推進委員会の開催（書面審議）（2回） ・多職種研修会の開催（Web配信）（1回） ・在宅医療・介護に関する市民への啓発 ・北彩あんしんリング等を活用した効率的な情報共有の推進	2・概ね達成	指標(単位)	「北彩あんしんリング」で多職種による情報共有が行われている患者数（人）			・引き続き在宅医療・介護連携のための相談窓口の運営を北埼玉医師会に委託して実施し、高い専門性を確保する。 ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進する。 ・北彩あんしんリングの一層の普及を図る。 ・人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発を図る。 〔参考〕 ・北彩あんしんリングに登録している専門職等（市内の事業所等に所属する専門職等）：133人 ・北彩あんしんリングを活用した多職種連携によるケアが行われている患者（市民）の数：20人 ※人数は、いずれも令和3年度末現在
	高齢介護課	【概要】 ・地域の医療・介護サービス資源の把握 ・在宅医療・介護連携に係る課題の抽出 ・在宅医療・介護サービス提供体制の構築 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・市民への普及啓発 ・多職種間の情報共有の支援 ・在宅医療・介護関係者の研修 ・県及び近隣市との連携 ・認知症施策の推進			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	30	35	40	
					実績	20			
	指標(単位)	「とねっと」に参加している市内の医療機関などの数（箇所）			【評価の理由】 「北彩あんしんリング」で情報共有されている患者数については、死亡や施設入所等により患者数が減少し、目標値の80%未満となったものの、「とねっと」に参加している医療機関などの数は目標値を達成したため。				
	年度	令和3年度				令和4年度	令和5年度		
	目標	52				54	56		
	実績	52							

第2節 特別養護老人ホーム等介護施設の整備

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実施内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の実施内容等
1	特別養護老人ホーム等介護施設の整備 【介護施設整備促進事業】	【目的】 介護を必要とする高齢者が、必要な介護サービスを利用できるよう、安全で安心できる介護サービス提供基盤を整備する。	・埼玉県により、特別養護老人ホーム（100床）の整備事業者について公募が行われ、整備事業者が決定 ・国庫補助金を活用し、介護施設における防災体制の強化を推進（非常用自家発電設備の整備） ・介護施設等の整備に関する相談対応	2・概ね達成	指標(単位)	特別養護老人ホームの整備（100床）			・施設整備に向けた手続等の進捗状況を把握し、必要に応じて指導助言を行う。 ・公的補助金を適正に交付する。 ・次期高齢者支援計画の策定にあたり、必要床数を把握する。 ・介護施設等の整備に関する相談に対応する。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	県協議			整備	竣工			
	実績	県協議							
	高齢介護課	【概要】 ・介護サービス事業の設置に関する相談に対応する。 ・高齢者支援計画に基づき施設整備を行う事業者を募集し、選定する。			【評価の理由】 高齢者支援計画に基づき、特別養護老人ホームの整備が決定したため。 国庫補助金を有効に活用して、市内の介護サービス事業所等における防災体制の強化を図ることができたため。 介護施設等の整備に関する相談に適切に対応することができたため。				

第3節 介護人材の確保及び介護業務の効率化

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実施内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	介護人材の確保及び資質の向上 【介護人材確保対策事業】	【目的】 長寿化に伴う介護需要の増加に対応するため、介護職員を確保し市民に良質な介護サービスを安定的に提供する体制の構築を図る。	・「介護に関する入門的研修」を実施 ・介護支援専門員及び介護福祉士の資格を取得し、市内事業所で継続的に勤務している人に受験料相当額を補助	3・やや遅れている	指標(単位)	市内の介護施設などに従事する介護職員などの数(人)			・埼玉県高齢者福祉課介護人材担当や市内の介護サービス事業所と情報共有しながら、介護人材の確保について方策を検討していく。
	高齢介護課	【概要】 多様な人材の介護分野への参入促進や、介護資格の取得を支援する等により、市内の介護施設等に従事する介護人材を確保する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	1,925	1,950	1,975	
					実績	1,961			
					【評価の理由】 実績値は、新規事業所開設(5か所)に伴い配置された人材53人が含まれたものであり、既存の事業所において新たに人材を確保したのではないため。				
2	介護業務の効率化及び質の向上 【介護保険一般管理事業、指定介護保険サービス事業所指定・指導監査等事務事業】	【目的】 介護業務の効率化による介護職員の業務の負担軽減を図るとともに、その質の向上を図る。	・指定(更新)申請や変更の届出等の手続について、従来の持参又は郵送に加え、メールによる提出方法を追加(登記事項証明書などの原本の提出が必要なものを除く。) ・各介護サービス事業所に対し、ICTの導入及び活用に係る国の補助制度に関する情報を周知	1・目標を達成	指標(単位)	「文書負担軽減に係る取組」における得点率(%) ※令和3年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標の「文書負担軽減に係る取組」における得点率			・指定(更新)申請や変更の届出等に必要な書類について、国の方針等を参考に提出書類の見直しを図る。
	高齢介護課 地域福祉課	【概要】 ・介護サービス事業所の指定の申請や変更の届出に関する様式・添付書類の電子化、事務手続の簡素化を推進する。 ・介護施設等におけるICTの導入及び活用を促進するため、国の補助制度に関する情報提供を行う。 ・介護職員を対象に実施する研修に、インターネットを活用した実施方法を導入するなど、介護職員が研修を受けやすい環境を整備する。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	60	80	100	
					実績	70			
					【評価の理由】 指定申請等に必要な事務手続の効率化を図った結果、目標値を上回ることができたため。				

第5章 高齢者の安心安全のための災害・感染症への備え

第1節 災害に対する備え

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和３年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	災害に対する 備え	【目的】 災害発生時に自力で避難すること が困難な高齢者等の避難誘導や安否 確認等の支援を迅速かつ円滑に実施 できる体制を整備する。	・自主防災組織未設立団 体代表者に対し、設立に 必要な書式例を作成し、 自主防災組織設立に関す る依頼を実施 ・自治協力団体代表者、 民生委員・児童委員等の 協力やワクチン接種支 援、プロンズ会議等のあ らゆる機会を通じて、 「災害時要援護者名簿」 の周知拡大と避難援助者 の登録を推進 ・自治協力団体、民生委 員等に「災害時要援護者 名簿」を提供し、見守り 活動に活用 ・新たな福祉避難所の協 定締結（グループホーム 明日葉かぞ・こもれび） ・介護施設等における避 難確保計画の策定及び水 害避難訓練の実施を促進	2 ・概 ね 達 成	指標(単位)	自主防災組織の組織率（％） ※自治協力団体加入団体のうち自主防災組織を設置して いる自治協力団体の割合			・気象防災アドバイザー を活用した自主防災組織 リーダー養成講座を実施 する。 ・三密回避を前提に、出 前講座や説明会及び研修 会を積極的に開催し、組 織率、訓練実施率の向上 を図る。 ・引き続き、ワクチン接 種支援やプロンズ会議等 あらゆる機会を通じて名 簿登録及びマッチングの 推進を図る。 ・名簿やモデル地区での 名簿活用事例等の様々な 情報を地域の避難支援等 関係者に提供し、地域に おける避難支援体制の仕 組みづくりを支援する。 ・登録者の生活状況の度 合いにより、支援の優先 度付けを行う。（災害時 要援護者システムの改 修）
	年度	令和３年度			令和４年度	令和５年度			
	目標	100			100	100			
	実績	92.7							
	指標(単位)	災害時要援護者名簿における避難援助者の登録率（％） ※災害時要援護者名簿に登録されている人のうち、避難 援助者の登録がある人の割合							
	年度	令和３年度			令和４年度	令和５年度			
	目標	41			42	43			
	実績	46							
	指標(単位)	非常災害対策が実施されている介護施設の割合（％） ※水防法又は介護保険関係法令の規定により避難確保計 画又は非常災害対策計画の作成及び避難訓練の実施が義 務付けられている市内の介護施設のうち、これらの対策 が適切に講じられている介護施設の割合							
	年度	令和３年度			令和４年度	令和５年度			
	目標	100			100	100			
	実績	100							
	【評価の理由】 災害への備えに関する様々な取組を行った結果、それぞれの目標指 標に対する実績値が１０割以上又は９割以上に達することができたた め。 ※主な実績 ・自主防災組織が新たに３団体設立された。 ・民生委員・児童委員による高齢者世帯訪問時や、ワクチン接種支援 時における要介護等認定者や障害者手帳所持者への災害時要援護者制 度の周知を行った結果、災害時要援護者名簿の登録数及び避難援助者 の登録者が増加した。 ・全ての介護施設等（９０箇所）において、避難確保計画が策定され た。 ・全ての介護施設等（９０箇所）において、水害訓練が実施され、実 施結果報告書が提出された。								

第2節 感染症に対する備え

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	感染症に対する備え	【目的】 感染症の予防及び重症化の防止の取組を推進し、高齢者等が安心して生活できる体制を整備する。	・ホームページ等において、新型コロナウイルス感染症の発生状況や市の感染症対策等の情報を発信 ・感染防止対策の実施状況について、市内の介護施設を巡回点検 ・介護施設に対する衛生用品の支給 ・感染症対策のための施設整備に係る国庫補助制度等の案内 ・介護施設に対する新型コロナウイルス感染症の影響下における面会の好事例の情報提供	2・概ね達成	指標(単位)	感染症対策が実施されている介護施設の割合(%) ※市内の介護施設のうち、感染症対策が適切に講じられている介護施設の割合			・引き続き、市民に対し感染症の発生状況や市の感染症対策等の情報発信を行うとともに、介護施設における感染症対策の支援を行う。
	高齢介護課 危機管理防災課 健康医療推進課	【概要】 ・新型コロナウイルス等の感染症の発生状況や予防接種等の情報提供を行うとともに、感染症対策の徹底について周知を図る。 ・介護施設等に対する感染症対策の実施状況の定期的な点検を行うとともに、介護施設等において特に確保が困難な衛生用品の支給、国庫補助制度を活用した感染症対策のための施設整備の整備に対する財政支援を行う。 ・感染症の影響下においても、介護施設等での高齢者と家族等との交流の機会の確保を図るため、感染症下における面会の好事例の収集及び情報提供を行う。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					目標	100	100	100	
					実績	98.4			
					【評価の理由】 市内のほとんどの介護施設において、感染症対策が適切に講じられているため。				

第6章 介護保険制度の安定的な運営

第1節 介護保険料の収納確保

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等
1	介護保険料の 収納確保 【介護保険料 賦課徴収事 業、介護保険 料収納対策事 業】	【目的】 介護保険給付費及び地域支援事業 の財源の一部を確保する。	・第1号被保険者に係る 介護保険料の賦課、徴収 ・65歳年齢到達者への 保険料口座振替推奨文書 の送付 ・未納者に対して個別の 納付相談を実施	2・ 概 ね 達 成	指標(単位)	介護保険料（全体）の収納率（％）			・催告書の送付のほか、 電話・訪問による催告を 行う。 ・滞納による介護サービ スの給付制限があること を周知する。
	年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度			
	目標	99			99	99			
	実績	97.5							
	【評価の理由】 収納率が目標値の9割以上に達したため。 ※収納率の内訳 現年度分：99.2％ 滞納繰越分：8.4％								
	高齢介護課	【概要】 ・介護保険法第129条に基づき、第 1号被保険者（65歳以上）の介護保 険料の賦課及び徴収を行う。特に普 通徴収対象者に対し、口座振替を推 奨する。 ・介護保険収納対策計画に基づき、 計画的な収納対策を講じていく。							

第2節 介護給付の適正化

No	事務事業名 所 管 課	事業の目的 事業の概要	令和3年度の実施内容	評価	成果・目標指標 評価の理由				事業の改善点・ 今後の取組内容等		
1	介護給付の適正化 【介護給付適正化事業】	【目的】 介護保険料の上昇と介護給付費の増大化を抑制するため、不適切な給付の防止と適切な介護サービスの確保を図り、適正な制度運営を行う。	・要介護認定調査を委託した24件について、すべて点検を実施 ・R3.12月～R4.3月に、市内13事業所を対象に計113件のケアプラン点検を実施 ・住宅改修支給申請304件について、すべて担当職員による審査を実施	3 ・やや遅れている	指標(単位)	委託により実施した要介護認定調査に係る結果の点検実施率(%)			・要介護認定を委託した場合には、引き続き点検を実施する。 ・ケアプラン点検については、対象となるケースを精査しつつ点検数の確保に努める。 ・住宅改修支給申請の審査については、担当職員の資格取得に係る支援等を進めていく。		
	高齢介護課	【概要】 主要5事業（要介護認定調査のチェック、ケアプランの点検、住宅改修の点検・福祉用具購入及び貸与の実態調査、医療情報との突合・縦覧点検、利用者への介護給付費の通知）のほか、事業者への指導監督や研修会等の開催に取り組む。			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
					目標	100	100	100			
					実績	100					
					指標(単位)	ケアプランの点検数(件)					
					年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
					目標	100	110	120			
					実績	113					
					指標(単位)	住宅改修費支給申請件数のうち、建築専門職が審査に関与した件数の割合(%) ※建築専門職には、福祉住環境コーディネーター検定試験2級以上の資格を有する者を含む。					
					年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
					目標	10	20	30			
					実績	0					

1

3・やや遅れている	・縦覧点検について、以前から5帳票の点検を行っていたが、新たに「要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表」の点検を実施 ・医療情報との突合について、毎月、国保連合会に委託して点検を実施 ・R3.12.8に、R3.7月分～R3.9月分に係る給付費通知(対象者4,050人)を発送	指標(単位)	10種類ある縦覧点検の帳票のうち、縦覧点検の対象とした1年間に出力された全件の点検を実施している帳票の数（種類）		
		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標	6	7	8
		実績	6		
		指標(単位)	医療情報との突合の対象とした1年間の出力件数のうち点検した件数の割合（％）		
		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標	80	85	90
		実績	65.5		
		指標(単位)	介護給付費通知の対象とする月数（箇月分）		
		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	3	3	3		
実績	3				
【評価の理由】 6指標のうち4指標については目標を達成できたが、「住宅改修費支給申請件数のうち、建築専門職が審査に関与した件数の割合」及び「医療情報との突合の対象とした1年間の出力件数のうち点検した件数の割合」について、目標を達成できなかったため。					

・縦覧点検については、引き続き新たな帳票に係る点検の実施に向けた準備を進めていく。
・医療情報との突合については、国保連合会での委託では対応できないケースもあることから、これを補完する方法として職員による点検の実施に向けた準備を進めていく。
・介護給付費通知については、令和4年度から国保連合会に委託して実施(2箇月分×2回)する予定である。